

2020 年度（令和 2 年度）

事業報告及び決算書

公益財団法人とよなか国際交流協会

2020 年度（令和 2 年度）事業報告及び決算書

目 次

1. 公益財団法人とよなか国際交流協会 2020 年度（令和 2 年度）事業報告	
I. 事業報告 総論	1
II. 事業概要	5
III. 2020 年度事業実績詳細	15
IV. 理事会開催状況	52
V. 評議員会開催状況	53
VI. 役員意見交換会開催状況	53
VII. 組織体制	54
2. 公益財団法人とよなか国際交流協会 2020 年度（令和 2 年度）決算書	
【財務諸表】	
貸借対照表	55
附属明細書	56
財務諸表に対する注記	57
財産目録	59
正味財産増減計算書	60
収支計算書	68
収支計算書に対する注記	72
監査報告書	73

とよなか国際交流協会センター

令和2年度(2020年度)事業報告について

I・事業報告 総論

【1.はじめに】

新型コロナウイルスは世界の人の流れ、人と人のつながり方を大きく変えました。今や新型コロナウイルスの感染拡大防止は、全世界が持続可能であるために何よりも力を入れて取り組まなければならない最大の課題になっています。

一方で近年、日本社会の大きな課題となっていた少子高齢化による人口減少、地域や産業界における人手不足は、これも持続可能な社会形成にとって大きな課題であり続けています。一時的に外国人労働者の受け入れ停止などの措置が取られたりしていますが、2019年4月に始まった外国人労働者の受入拡大の方向性が見直しされることはなく、今後も一時的には増減を繰り返しながらも、長期的には外国人の日本への移住はますます増加していくことが見込まれます。

また、外国人受入れの現実を目を向けると、すでに300万人近くの外国人が暮らしています。コロナ禍以前から、職場での違法な雇用形態や非人間的あるいは差別的な扱い、無理解・偏見によるヘイトスピーチ、地域社会からの孤立や定住支援策の不十分さなどが大きな社会問題となっていました。コロナ禍はその課題をより深刻な形で浮き彫りにしました。「自分の分かる言葉で情報が得られない」「仕事が減ったりなくなったりして生活を維持できない」「帰国することも国から家族を呼ぶこともできない」「外国人だからということでウイルス扱いをされる」など、そこかしこで生活、生命が脅かされるような事態が起きています。

このような状況は決してそのまま良いわけがなく、誰一人取り残すことなく、外国人も希望をもって、安心して安全に暮らせる地域社会を創っていくことが求められています。

公益財団法人とよなか国際交流協会(以下、協会)は、「市民の主体的で広範な参加により、人権尊重を基調とした国際交流活動を地域からすすめ、世界とつながる多文化共生社会をつくる」を基本理念としています。1993年の設立以来、とよなか国際交流センター(以下、センター)を拠点として、外国人市民の自立や社会参加に向けた総合的な外国人支援と多様な文化が認められる「ばづくり」や差異ある人々との共生のために行動できる「ひとづくり」を推進してきました。

ただ、ここまでの道のりは平坦ではありませんでした。特に2010年以降はセンターの移転(2010年度)、指定管理者制度の本格実施(2011年度)、公益法人への移行(2012年度)、20周年(ハタチ)記念事業及び指定管理者中間第三者評価(2013年度)、大阪府公益立入調査(2014年度)、第三期指定管理者応募(2015年度)、25周年記念本の出版、指定管理者中間第三者評価及び大阪府公益立入調査、大阪府北部地震、西日本豪雨、台風21号(2018年度)、新型コロナウイルスの感染拡大による災害時外国人多言語情報支援センターの設置(2019年度)、第四期指定管理者応募(2020年度)など、様々な課題を乗り越えてきました。そして、今、新型コロナウイルスの感染拡大(2019年度～)という大きな課題に直面しています。

これまで様々な課題を乗り越えるために、職員・市民ボランティア・協会役員それぞれが持てる力を出し合い、より活力ある協会運営を目指してきました。特にここ数年は、役員・事務局が一体となって協会の安定的な運営体制の確立、市民とのつながりの強化、行政等関係機関とのつながりの強化を行い、それらを基盤として「アウトリーチで地域とつながって歩む」、「ネットワークで確かな支援の輪を」、「次世代と共に持続可能な共生社会へ」、「相談事業とコミュニティ支援」といった方向性のもと、精力的な事業展開を行ってきました。そして、豊中における国際交流と多文化共生推進の拠点としてハブ的役割を担えるよう努めてきました。また、コロナ禍においては、事業の形態は変わっても、何とかつながりを途絶えさせないことを意

識して活動してきました。

今後もこれまでの経験、持っているネットワークや資源を活用し、柔軟な発想で多文化共生のまちづくりに取り組んでいきたいと思えます。（*2020年度は、センターの第三期〔2016～2020年度〕指定管理者期間の5年目でした）

【2.情報発信とアウトリーチ】

2020年2月、豊中市との協定（「豊中市災害時多言語支援センター設置に関する協定書」2017年2月28日締結）に基づき、市の要請を受け、災害時多言語情報支援センターを設置しました。それ以来、多言語での情報発信及び相談対応を行ってきました。特に2020年4月からは法務省のワンストップ相談サービスの委託を受け、相談体制を拡充（実施曜日を追加）しています。多言語での情報発信は2020年3月に多言語でfacebookページを開設しましたが、facebook等で発信した情報を確認しやすいように6月には当協会のホームページ上に特設ページを新たに設けました。

10月からは市南部での外国人労働者の増加を受け、庄内公民館で南部日本語教室をスタートしました。また、3月には庄内で開催された「くらしを守る総合相談会（豊中市福祉部包括支援プロジェクトチームが主催）」にも協力し、普段とよなか国際交流センターに足を運ぶことが困難な人たちへのアウトリーチを行いました。

また、年次報告書「こくりゅう@home 2019」を作成し、各所に配布したほか、市の会議等の機会をとらえて国流の取組について広く説明を行ってきました。また、新型コロナへの対応をまとめたリーフレットを作成し、取組の紹介だけでなく、外国人がどのような課題に直面しているか、どういった助けが必要か、広報活動を行ってきました。一方で、2020年度は豊中市社会福祉協議会が実施する「地域福祉ネットワーク会議（全7地域）」、市の保健師会、豊中市民生・児童委員協議会等の場で説明することはできませんでした。また、避難訓練、防災訓練などの実施を見合わせた地域も多かったため、地域の取組に参加して情報発信を行うことが十分にできませんでした。さらに2016年度より開催している「新春のつどい」も新型コロナの感染拡大状況を踏まえ、開催を見送りました。

情報発信は新型コロナウイルスの感染拡大により、思ったように進められなかった部分もありましたが、アウトリーチを通じて、豊中市内の様々な地域で活躍する人々や団体とセンター以外での取り組みを進めたり、協会・センターの知名度を一層高めることができました。

【3.相談事業とコミュニティとのつながり】

相談事業は、この1年実施曜日を追加し、拡充に取り組んできました（法務省「外国人受入環境整備交付金」による多文化共生総合相談ワンストップセンターの受託による）。新型コロナウイルスの感染拡大やそれによる失業、生活困窮など相談件数は2倍以上に増加しました。特に緊急事態宣言期間中も電話、メール、オンラインでの対応を行い、セーフティネットとしての機能の維持に努めました。

また、勝手に離婚され、本人も子どもも大きく人生をくるわされるという相談事例が頻発していることを問題視し、設置した「リコン・アラート（協議離婚問題研究会。事務局は当協会）」では引き続き、関係機関・団体と連携して協議離婚制度に関する問題点について、情報提供を続けてきました。また、3月には離婚に関する一日電話相談会を実施しました。

相談事業では他にも、多言語スタッフを中心にコミュニティ作りや日頃の相談対応から感じる課題の解決を目指して外国人向け講座やイベントを企画し、実施しました。新型コロナの感染拡大を防ぐため、例年に比べ、活動内容に制限をかけざるを得ないことも多かったのですが、その中でも工夫を行い、外国人の課題解決及び孤立を防ぐ取組を進めました。

また、「Filipino Young at Heart's Club」では月1回のコミュニティ活動を行いました。オンラインと対面を併用してセミナーを行うなど、新たな参加者の拡大も図りました。

外国人の孤立を防ぎ、地域社会の一員として安心して暮らせるよう、また防災などの観点からも情報から漏れる人が出ないように、今後も相談事業の一環としてコミュニティ支援を進めていきます。

【4.ネットワークでより確かな支援の輪を】

今年度はセンターの登録グループ(24団体)との連絡会議は一回しか行うことができませんでした。また、密を防ぐことができないことから、「とよなか国際交流フェスタ 2020」の開催を見送りました。

地域の間接支援団体(5団体)とは情報交換、効果的な情報発信を行うため、継続的に情報交換を行いました。特に豊中市スポーツ振興事業団とは2016年度から引き続き「サムライプロジェクト」を行っていますが、今年は盆ダンス、ニュースポーツ体験を行いました。

ESD とよなか連絡会議では参加団体と共に、コロナ禍での取組について情報交換を行いました。引き続き、関係機関との連携を深め、体制づくりを進めます。

府内で活動する国際交流協会と行政担当とのネットワーク「国際交流ネットワークおおさか」では、月1回程度の頻度で会議を持ち、研修会を開催したほか、今年も大阪弁護士会の協力の下、相談会を実施しました。

府内で活動する外国にルーツをもつ子ども・若者の支援に携わっている団体とは、子どもの夢応援ネットワークでオンラインも使い、定期的に情報交換などを行っていますが、大阪市教育委員会から研修会の企画・実施を依頼されたほか、ネットワーク独自にシンポジウム「ともに生きるシンポ～多民族社会「日本」のこれから part 4～」を実施しました。

その他にも多様な団体との協働や連携によって、当協会が単独ではできない活動や支援を展開し、ネットワークでより確かな支援の輪を広げています。

【5.子ども・若者に対する居場所や支援の継続的な実施】

現在の日本社会の大きな課題として子ども・若者の課題があります。ニートやひきこもり、そして浮遊する若者の課題は、外国にルーツをもち日本で暮らす若者も例外ではありません。そのうえ、海外から日本への移動に伴う困難さもあります。外国にルーツをもつ子ども・若者を支援し、支えることは日本社会の将来につながる大きな社会課題の一つです。

当協会では2005年度から子ども母語、2006年度から学習支援サンプレイス、2013年度から若者支援事業を実施しており、安心できる居場所でピア(同じような状況の仲間)やロールモデルと出会い、つながること、そしてもともと持っていた力を取り戻し、元気になること(＝エンパワメント)を大切にしてきました。この事業は、持続可能な協会&センターの安定した運営にも深くつながると同時に、地域社会を支える貴重な財産となり、多文化共生社会の創生の礎になると確信しています。2020年度は、コロナ禍により、お休みにせざるを得ないときもあったのですが、若者世代にはオンラインの活動も取り入れるなどしてきました。次年度も引き続き、関係機関とのネットワークを通して、次世代育成を通じた持続可能な共生社会づくりに取り組みます。

【6.施設の安全・安心・新たな活用】

コロナ禍において、外国人支援・多文化共生推進の拠点としての役割をどのように果たすか、豊中市とも頻りに協議を行い、三密を回避し、安全に安心して利用してもらえるよう努めてきました。利用者に対する情報提供や利用上の注意をお願いするだけでなく、できる限り消毒作業を行うほか、消毒液等を館内各所及び各室に配備、換気施設の常時稼働、窓を開けて安全に換気できるように窓ストッパー設置、飛まつ感染防止のためアクリル板の設置などを行い、施設の利便性向上、安全・安心の確保に努めてきました。

また、free-wifiも設置したことから、オンラインでの活動がしやすくなりました。特に協会事業のボランティアや市民団体に対しては、オンラインでの活動の仕方(特にZoomの使い方)を丁寧に伝えたり、設備面でのサポートを行うなどし、コロナ禍でも活動が滞ることのないよう努めてきました。

また、市内公共施設及び飲食店と連携してとよなかシネコンを開催し、コロナ禍においても安全に人が公共施設に足を運び、社会課題について知り、地域の飲食店に出向く仕掛けとしました。とよなかシネコンをきっかけに初めてとよなか国際交流センターに来たという人も多く、多文化共生について広げる機会となりました。

今後も、施設の安全・安心をしっかりと確保しながら、地域の多文化共生を進めていきます。

【7.センター利用者とボランティア】

センターを利用した人は、CC スペース等を含めて年間 34,732 人(昨年と比べ 41,624 人減)、うち外国人(㊸)利用者は 16,537 人で全体の約 48%を占めています。新型コロナウイルスの感染拡大等の影響もあり、年間のセンター利用者、貸室の件数とも減少しました。一方で、利用者数における外国人利用者の割合は、約 48%であり、豊中市の外国人割合(国籍では約 1.5%)と併せて考えると、外国人が積極的に利用している施設であり、目的公共施設としての役割を大きく果たしていることが分かります。

詳しい事業ごとの数字は事業実績詳細の通りですが、おとな国際事業、子どもサポート事業や多文化子どもエンパワメント事業は、その内容や実施形態も多様なニーズに沿って実施されており、バラエティに富んでいます。今後はさらに多くの市民が足を運びやすいセンター、参加しやすいセンターを実現するため、ホームページ等を通じた情報発信、施設訪問者に対する掲示物等での情報発信を工夫します。

なお、3月上旬には各事業の担当の市民ボランティアの皆さんとともに事業評価会(全 29 事業)をオンラインで行いました。現在の課題や今後の事業展開につながる意見が出されました。多くの市民が多様な活動を支えており、それぞれの事業が相互関係にあることが改めて確認されました。

【8.国際交流と多文化共生のハブ的役割として】

以上、見てきたように、協会はアウトリーチやネットワークづくり、若者支援事業を重視しながら人権尊重を基調とした外国人の総合的支援と多文化共生社会推進を担ってきました。

しかし、特にこの1年は新型コロナウイルスの感染拡大もあり、多文化共生のまちづくりをどう進めるか、どのタイミングで活動を止めるか、再開するか、またどういった形で再開するか悩み続けた1年でした。その結果、思ったように事業が進められないことも多くありました。こういった大変な状況の中でも地域の多文化共生を止めないために、何ができるかを粘り強く考え、ボランティア、関係機関等と対話を続け、できることを積み重ねてきました。日々の関係性を土台に、フットワーク軽く、状況を見ながら柔軟に判断し続けていく、また、その是非について対話を重ねていくことの重要性を強く実感した1年でした。また、ボランティアや関係機関等との話を通じて、励まされたりすることも多い1年でした。

今後もこの経験を財産に「多様な文化や人が尊重される豊かで魅力あるまちづくり」の実現のために、より広範な支援活動と地域貢献活動を展開していきます。地域で長年活躍してこられた市民活動団体や市民の皆さんと共に、『チームとよなか』の一員として、国際交流と多文化共生のハブ的役割を担っていきます。

㊸協会では国籍だけでなく、外国にルーツをもつ人びとも含めて「外国人」と認識しています。

Ⅱ・事業概要

Ⅱ-1 事業内容

市民の主体的な参加による人権尊重を基調とした多文化共生社会を創出するため、次の事業を行った。

Ⅱ-2 内容の詳細

1・国際交流に関する情報の収集及び情報提供事業

・情報サービス事業

(公益目的事業名) 多様な人々が尊重される地域づくり事業

市民主体の国際交流活動推進事業

(1) 情報サービス事業

趣 旨： 市民の国際交流活動が推進される環境整備をする。

内 容： 協会やセンターからのお知らせの発行（日本語及び多言語）、新聞・書籍・雑誌などの閲覧提供、コミュニケーションボードの設置、ウェブサイト・フェイスブックなどのSNS・メール配信システム等を利用した情報発信、無料インターネット利用サービスなどを提供した。

対 象： 国際交流に関心を持つ一般市民

主 な 実 績： とよなか国際交流センターのウェブサイト運営（新型コロナに関する特設ページの開設）。多言語ニュースレターの毎月発行ならびにEメールでの配信、ホームページでの情報提供（日本語及び多言語）、フェイスブックでの多言語情報の発信、協会事業のメディアへの掲載、外国語図書ならびに民族衣装や教材貸出 他

2・国際交流への住民の参加促進事業

(1) 市民活動協働事業

(公益目的事業名) 多様な人々が尊重される地域づくり事業

市民主体の国際交流活動推進事業

趣 旨： 市民の国際交流活動が推進される環境整備をする。

内 容： 市民団体の活動支援のため、とよなか国際交流センター登録団体との情報交換を行った。登録団体と実行委員会を設けて実施している国際交流フェスタは開催を見送った。また、市民個人及び団体に対して随時相談に対応したほか、また団体の運営に対して必要に応じてサポートを実施した。特にオンラインでの活動方法に対するサポートを丁寧に行い、コロナ禍において多文化共生の取組が止まらないように努めた。また、福祉、男女共同参画、環境、スポーツ、市民活動、国際交流の分野に取り組む6団体で編集して壁新聞を発行し、中間支援

組織間の連携を引き続き図った。その他、「しょうない REK」実行委員会や国際交流ネットワークおおさかへの参加など地域の他団体・広域の関連団体との協働を進め、国際の視点に立った取り組みを行った。このほか、豊中市の都市間連携の動きに合わせ、隣接する四中核市（西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市）の国際交流協会、担当部署間で情報交換を始めた。

対 象： 国際交流に関心を持つ一般市民および団体

主 な 実 績： 市民共同デスクへの参加、しょうない REK 実行委員会への参加、四中核市での情報交換会への参加、市民団体の運営協力、市民団体・個人からの相談対応

(2) 留学生ホストファミリー事業

趣 旨： 市民の国際交流活動が推進される環境整備をする。

内 容： 例年は近隣の大学と日本学生支援機構大阪日本語教育センターの留学生とホームビジットの形で年間を通して活動を行っていたが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため世話人会以外のプログラムは実施することができなかった。なお、世話人会では活動の運営方法に関して協議を重ね、再開後にスムーズに活動できるよう準備を重ねた。

対 象： 国際交流に関心を持つ一般市民

主 な 実 績： ボランティア登録計 90 家族

(3) にほんご活動事業

趣 旨： 外国人市民と日本人市民の出会いや交流、双方の関係が結べる機会を提供する。

内 容： 日本人や外国人の参加者のニーズに合わせた多様な日本語交流活動を行った。

形 態： ①もっとももっとつかえるにほんご、とよなかにほんご・木ひる、とよなかにほんご・金あさ、にちようがちゃがちゃだん、千里にほんご

※ 希望する外国人と研修を受けた日本人による日本語交流活動

②おかまち・おやこでにほんご、しょうない・おやこでにほんご、せんり・おやこでにほんご

※ 希望する外国人女性と研修を受けた子育て中の日本人女性による日本語交流活動

いずれの活動も新型コロナの感染状況を見ながら、対面、オンラインを併用したり、切り替えたりしながら行ってきた。

対 象： 日本語交流活動への参加を希望する日本人及び外国人

主 な 実 績： ①にほんご活動 実施回数のべ 187 回、参加者のべ 7,145 人（うち外国人 3,420 人）

②おやこでにほんご 実施回数のべ 35 回、参加者のべ 329 人（うち外国人 146 人）

(1) 多文化共生推進事業

(公益目的事業名) 多様な人々が尊重される地域づくり事業

おとな国際事業

- 趣 旨： 多文化共生のまちづくりを実現するために、市民が参加しやすい様々な学びの場を提供する。
- 内 容： 世界の文化について様々な切り口で学ぶセミナーやワークショップの開催、また、地域の外国人が必要な地域情報にアクセスできるよう通訳を養成して派遣を行う。
- 対 象： 多文化共生の取り組みに関心のある日本人・外国人
- 主 な 実 績： 「世界を食べよう」 のレシピ本作成し出版した。料理撮影会 13 回、参加者のべ 45 人（うち外国人 16 人）、歴代講師インタビュー 10 回、参加者のべ 10 人（うち外国人 10 人）。多文化・多言語セミナーとして「パンソリを楽しもう～安聖民パンソリライブ」1 回、参加者 80 人。コミュニティ通訳派遣（3 件）。国流シネマカフェ 4 回、参加者のべ 90 人（うち外国人 20 人）。盆ダンス・ニュースポーツ体験全 5 回、参加者のべ 90 人（うち外国人 73 人） 等

(2) ボランティア研修事業

- 趣 旨： 国際交流活動の担い手育成のため、ボランティア養成やボランティア研修を実施する。
- 内 容： ①日本語ボランティア養成講座を、現行ボランティアと新たにボランティアを希望する人を対象に実施した。また、新規日本語ボランティア及び現行ボランティアが日本語交流活動についてより学びを深めるため、養成講座の中で現役ボランティアが講師として登壇したり、交流会形式で新規ボランティアとの意見交換も行った（なお、今年度は実施時期と感染拡大期が重なってしまったため、多文化子育て支援ボランティア養成講座を実施することができなかった）。
②哲学カフェを実施し、市民の学び合いの場や自由に討論していくスキルを身に付けるための参加と対話の場などを提供した。
③一般市民向けに外国人の状況や当協会の活動を周知する場として「聴いてナットク！まるわかりセミナー～多文化共生編」を開催。
- 対 象： 国際交流活動ボランティア、一般市民
- 主 な 実 績： ①日本語ボランティア養成講座の実施全 4 回、参加者のべ 152 人。千里にほんごボランティア養成講座 1 回、参加者 2 人（※新型コロナウイルス感染拡大のため延期されていた 2019 年度の養成講座の 1 回を今年度実施）
②哲学カフェの実施 1 回、参加者のべ 4 人（※新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンラインでの実施）
③来てナットク！まるわかりセミナー多文化共生編 1 回、参加者 15 人。

(3) おまつり地球一周クラブ

- 趣 旨： 次世代の担い手である子どもたちが日本や世界の様々な文化を体験して学ぶことのできるような異文化理解・国際理解の機会を提供する。
- 内 容： 今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため年間を通して実施できなかった。地域に暮らす様々な人の協力のもと、国際理解を促す体験活動「おまつり地球一周クラブ」を2回のみ、実施した。
- 対 象： 小・中学生とその保護者
- 主 な 実 績： 「おまつり地球一周クラブ」2回実施、参加者のべ23人。

(4) 韓国・朝鮮のことばとあそびのつどい

- 趣 旨： 韓国・朝鮮につながりのある子どもたちが、民族講師（ソンセンニム）から、民族の文化や遊びなどについて学び、自尊感情を培うとともに、友だち（チング）とのつながりを深める場を設ける。
- 内 容： 今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、毎月の活動実施はできなかったが「韓国・朝鮮のことばとあそびのつどい」を実施し、民族講師から民族文化や遊びについて学べる機会を提供した。
- 対 象： 韓国・朝鮮につながりのある小学生、中学生
- 主 な 実 績： 「韓国・朝鮮のことばとあそびのつどい」の6回実施（※ミーティング含む）、参加者のべ156人（うち外国人61人）。小学生のハギハッキョ、ハギハッキョキャンプを実施。

4・在住外国人に対する支援事業

(1) 多文化子ども保育 “にこにこ”

(公益目的事業名) 多様な人々が尊重される地域づくり事業

子どもサポート事業

- 趣 旨： 「子どもの権利条約」に掲げられているように、権利の主体として差別を受けないよう外国人の子どもに対する支援事業を行う。
- 内 容： 親の日本語学習と同時間帯に「多文化子ども保育 “にこにこ”」を実施し、孤立しがちな外国人家庭の子どもが多様な子どもやおとなと接し、コミュニケーションを取ることで社会性を身に付ける機会を提供した。
- 対 象： 外国にルーツをもつ子ども
- 主 な 実 績： 「多文化子ども保育 “にこにこ”」のべ22回実施、ボランティアのべ41人、子どもの参加のべ27人（うち外国人27人）

(2) 子ども母語教室

- 趣 旨： 「子どもの権利条約」に掲げられているように、権利の主体として差別を受けることがないよう外国人の子どもに対する支援事業を行う。
- 内 容： 子どもや親のニーズに合わせて中国語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語の「子ども母語教室」を実施し、外国にルーツをもつ子どもたちが母語でコミュニケーションが取れるように支援をするとともに、子ども同士の仲間づくりを促進させた。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大をうけ、4月～8月末まで休室、9月から再開となった。
- 対 象： 外国にルーツをもつ子ども
- 主 な 実 績： 子ども母語教室（中国語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語）4教室合わせてのべ14回実施、参加者のべ81人（うち外国人81人）

(3) 学習支援・サンプレイス

- 趣 旨： 「子どもの権利条約」に掲げられているように、権利の主体として差別を受けることがないよう外国人の子どもに対する支援事業を行う。
- 内 容： 外国にルーツをもつ小学生、中学生、高校生への日本語・学習支援を通じた居場所づくり「サンプレイス」を行った。新型コロナウイルス感染症対策のため、今年度は7月からの開催となった。とよなか国際交流センターが休館中は、保護者あてに電話連絡をするなどして子どもたちの様子を伺ったり、フォローを行うなどした。活動再開後は子どものニーズに沿ってボランティアが宿題、日本語、教科の勉強、表現活動などに対応し、子どもたちやボランティアのつながりを深めるための行事や学びの場、企画事業なども行ったほか、子どもの相談にも随時対応した。また、外国にルーツをもつ子どもの居場所づくりに必要な視点やスキルを学ぶための研修を実施した。
- 対 象： 外国にルーツをもつ子ども
- 主 な 実 績： サンプレイス のべ30回実施、参加者のべ367人（うち外国人230人）。行事の開催1回、参加者6人（うち外国人2人）。ボランティア研修6回、参加者のべ51人（うち外国人16人）

(4) 防災事業

- 趣 旨： 大規模災害時における外国人支援の仕組みを市や関係団体と共に構築し、災害時もふまえた安心・安全なまちづくりのための体制づくりならびにその啓発を行う。
- 内 容： 2019年度に引き続き、災害時多言語支援センターを設置し、新型コロナウイルスや台風等に関する情報提供を行った（※設置は2016年度に豊中市と締結した「災害時多言語支援センター設置に関する協定書」による）。外国人に対する防災セミナーを開催したほか、大阪府災害時外国人支援ネットワーク会議への参加等を行った。また、災害時の相互協力を念頭に仙台観光国際協会、武蔵野市国際交流協会、北九州市国際交流協会と情報交換会を行うなどして関係構築を進めた。
- 対 象： 職員、外国人
- 主 な 実 績： 災害時多言語支援センターによる情報発信等

(5) コミュニティ活動

- 趣 旨： 地域に暮らす外国人のエンパワメントにつながるグループワークの展開、また自助グループの活動の側面支援を行う。
- 内 容： 昨年度に引き続き、今後急速に高齢化を迎えるフィリピン人向けの居場所づくり「Filipino Young at Heart's Club(FYAHC)」を定期的実施したほか、ベトナム人市民による自主的なコミュニティ活動の支援を行った。セミナーは対面、オンラインを並行して行うなど、より多くの人に参加しやすいように試みた。
- 対 象： 外国人
- 主な実績： Filipino Young at Heart's Club 8回実施、参加者のべ64人

5・在住外国人に対する相談事業

・相談サービス

(公益目的事業名) 多様な人々が尊重される地域づくり事業

おとなサポート事業

- 趣 旨： 在住外国人が抱える課題を解決するために相談サービスを行う。また、相談スタッフが中心となって、地域に住む外国人が自国文化を発表する機会の創出を行い、エンパワメントを図る。
- 内 容： 外国人のための一般生活相談及び外国人女性専用電話相談を相談サービス事業として実施した。対応言語は日本語、中国語、韓国・朝鮮語、英語、フィリピン語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語、ネパール語。相談に対応するために①多言語スタッフ、②簡易な相談に対応でき、多言語スタッフをまとめるコーディネーター、③相談対応全体のコーディネート及び外国人相談を受けられる相談員を配置している。別途必要な通訳や翻訳作業も行っている。今年度も外国人が日本人配偶者に「勝手に離婚される」問題を受けて、「リコン・アラート(協議離婚問題研究会)」を他機関と協働して運営し、外国人が抱える課題を広く社会に提起する取組みも継続して実施した。また、豊中市が実施するくらしの何でも相談会などに協力した。2020年度は、法務省「外国人受入環境整備交付金」による多文化共生総合相談ワンストップセンターの受託により、対応日を増やすなど、体制強化を行いました。
- 対 象： 外国人及び一般市民
- 主な実績： ①相談受付件数 1,848 件
②機関連携によって、より専門的な対応を行った。
③リコン・アラート(協議離婚問題研究会)を通じた啓発活動、一日離婚電話相談ホットラインの開催等。

(公益目的事業名) 施設管理受託事業及び収益事業

・とよなか国際交流センター貸室業務

趣 旨： とよなか国際交流センター貸室業務は定款にある目的を達成するための事業（国際交流の機会提供及び参加促進の事業、国際理解及び国際化に関する啓発・研修事業、国際交流に関する情報の収集及び提供事業、民間団体の国際交流活動に対する支援事業、国際協力に関する事業、在住外国人に対する支援事業など）を推進していく活動ならびに同様の国際交流を目的とする一般市民や利益目的でない一般利用者への貸室業務であり、貸室の利用料金に関する収入は全て豊中市に納付している。

内 容： とよなか国際交流センターの国際交流目的利用の市民や一般利用者に対して、公平公正、安全に貸室業務を行った。さらに視察受入れや、豊中市が中学校を対象に実施する「地域体験学習 CUL(カル)」職場体験の受入れを行った。職員研修も通年で実施した。

対 象： 一般市民および施設利用者

主 な 実 績： ①年間貸室利用者数 26,672 人（昨年度比 27,319 人減）、うち外国人利用者数 13,196 人（昨年度比 10,436 人減）・視察受け入れ（計 15 件、合計 349 人）
②「事業評価会」参加者 49 人
③職員研修（計 12 回）

自主事業

1・多様な人々が尊重される地域づくり事業

1.持続可能な地域づくり事業

(1) メディア・リテラシー市民ゼミナール

(2) 持続可能な開発のための教育 (ESD)・防災・地域貢献

趣 旨： 国際化や情報化が進む中、民主的な社会づくりに不可欠な知識・理念・技能を学ぶ機会を提供する。その学びに基づいた行動が地域でできるよう行政や各機関との連携・協働を促す。

内 容： ①メディア・リテラシー市民ゼミナールでクリティカルな視点を学べる機会を提供した。
②持続可能な開発のための教育 (ESD) 事業について、ESD とよなか連絡会議に参加し、関係団体との地域課題の共有を行い、関係団体の連携について検討を重ねた。また、地域における幼小中高や教職員を対象とした国際理解教育の現場に講師を派遣したほか、地域の人たちの外国人の問題や国際理解・多文化共生等に関する相談を随時受けてきた。
③豊中市より外国人のための日本語教室事業を受託し、庄内地域とオンライン上で「南部日本語」を実施した。大阪府が作成した地域で学ぶ 入門期からの日本語教材「きいて まねして はなして」を使い、日本語を学ぶ場を提供した。

対 象： 外国人及び一般市民

主 な 実 績： ①メディア・リテラシー講座の開催 1 回、参加者 7 人（うち外国人 1 人）

②ESD とよなか連絡会議への参加。講師派遣年間のべ 55 件、73 人 他

③南部日本語 [対面] 15 回、[オンライン] 14 回、のべ 575 人（うち外国人 450 人）

2・周縁化される外国人のための総合的な仕組みづくり事業

・多文化子どもエンパワメント事業

(1) 学習日本語「こんぱす」

趣 旨： 豊中市に在住する、在日コリアン、帰国、渡日といった背景をもつ多文化につながる子どもたちの現状を把握し、そのニーズに対応できるような支援を構想していく。

内 容： 学習のための日本語支援が必要な子どもや若者のための日本語教室を、新たに立ち上げ、日本語の支援を行った。また、子どもの日本語と学習面の躓きや悩み、不安に関する学習相談日を設け、学校教員や保護者等からの相談対応を行った（運営の中心はとよなか JSL）。

対 象： 学習日本語「こんぱす」・・・ 外国にルーツをもつ子ども・若者

学習相談会・・・学校の教職員、外国にルーツをもつ子どもの保護者、子どもの日本語指導にかかわる人

主 な 実 績： 学習日本語「こんぱす」のべ 72 回実施、参加者のべ 802 人（うち外国人 240 人）

(2) 若者支援 (独立行政法人福祉医療機構 【平成3年度社会福祉振興助成事業】)

趣 旨： 豊中市に在住する在日コリアン、帰国、渡日といった背景を持つ多文化につながる子どもたちの現状を把握し、そのニーズに対応できるような支援を構想していく。

内 容： 地域の中で潜在化しがちな外国にルーツをもつ若者の実態調査を行った。外国にルーツをもつ「若者世代」を対象に、就労・進学につながる日本語サポートや、安心して集い、悩みや課題を相談できる居場所づくりならびに生活支援を行った。また、今後の人材の養成のためのスタッフ研修も実施した。

対 象： 外国にルーツをもつ子ども・若者

主 な 実 績： ①外国にルーツをもつ若者の実態調査

- ・事前研修2回、参加者のべ10人(うち外国人6人)
- ・インタビュー10月～2月 計8回、参加者のべ37人(うち外国人23人)
- ・豊中市立第四中学校夜間学級訪問 計1回、参加者のべ2人(うち外国人1人)
- ・調査内容検討会 計5回、参加者のべ18人(うち外国人11人)

②スキルアップ研修

- ・スーパービジョン 年12回、参加者のべ24人(うち外国人23人)
- ・グループワーク研修 年3回、参加者のべ9人(うち外国人3人)

③外国にルーツをもつ若者の居場所事業

- ・外国にルーツをもつ若者「たまりば」 年39回、参加者のべ215人(うち外国人167人)
- ・イベント、行事の開催年4回、参加者のべ51人(うち外国人39人)

④地域で作るライフプランニングのための日本語

- ・年23回(参加者のべ92人、うち外国人23人)

(3) てーげーコミュニケーションズ(多文化子どもエンパワメント・メディアプロジェクト)

趣 旨： 豊中市に在住する、在日コリアン、帰国、渡日といった背景を持つ多文化につながる子どもたちの現状を把握し、そのニーズに対応できるような支援を構想していく。

内 容： 2014年度に公益財団法人庭野平和財団からの助成を受けた事業を引き続き自主財源で実施し、「てーげーコミュニケーションズ(多文化子どもエンパワメント・メディアプロジェクト)」として、外国につながる子ども・若者たちの出会いの場を創造するための映像作品を作成した。その映像作品の宣伝広報、販売促進を行った。

対 象： 外国にルーツをもつ子ども・若者

主 な 実 績： 「てーげーコミュニケーションズ(多文化子どもエンパワメント・メディアプロジェクト)」映像作品の宣伝、広報、販売促進

(4) 生活困窮者自立支援事業 「子ども学習広場『学楽多』」

趣 旨： 教科学習にとどまらず、働くことや生きることにつながるような多様な学びの場、出会いの場を提供することで、子どもたちを支援する。

内 容： 豊中市の委託事業は終了したが、活動の締めくくりとして子ども同士が集まり、出会いを楽しむ場を設けた。それをもって子どもが集まる事業は一旦休止としたが、引き続き事業の成果の整理を進めているところ。今後必要性に応じて、再開等についても検討を行っていく。

対 象： 外国にルーツをもつ子どもを中心に、参加を希望する者

主 な 実 績： 活動等の整理

(5) ネットワーク事業への参加

- 趣 旨： 主に大阪府内で外国にルーツをもつ子どもの支援に携わっている機関、団体でネットワークを組み、一つの機関・団体では解決が難しい課題について意見や情報の交換、発信を行った。
- 内 容： シンポジウムの開催、研修会の講師などを引き受けた。
- 対 象： 外国にルーツをもつ子ども等、外国人の支援に携わっている機関・団体
- 主 な 実 績： 「ともに生きるシンポ～多民族社会日本 part4～」(年1回、参加者140人)

3・学校とつながってつくる豊かな未来事業

1.小学校外国語体験活動事業

- 趣 旨： 市内の小学生が異なる文化を持つ人の存在を通して国際理解や共生していく姿勢を育むとともに、外国語を使用してコミュニケーションを図る積極的な態度を身に付ける機会を提供する。
- 内 容： 豊中市教育委員会との協働で豊中市立小学校の3年生から6年生に外国語体験事業を実施した。体験活動を実施できる外国人ボランティアを配置し、事業を運営した。また、新型コロナウイルスの感染予防を意識した活動展開が必要になるため、教材作成チームを設け、コロナ禍でも取り組める・コロナ禍だからこそ求められる教室活動について検討を行った。
- 対 象： 豊中市立全小学校、3年生から6年生の児童
- 主 な 実 績： コーディネーター5人、ボランティア登録数38人(16か国・地域)、実施時間総数824時間、体験子ども数のべ26,300人

2.国際教育推進事業

- 趣 旨： 豊中市で行ってきた様々な「国際」に関する取組を総合的につなげるシステムを作り出すために、教育資源を共有財産にする学び合い、調査・研究を実施する。
- 内 容： 豊中市国際教育推進連絡会に参加し、情報交換、意見交換を進めた。多文化フェスティバルを豊中市教育委員会協力のもと開催した。帰国渡日児童生徒学校生活サポート事業・豊能ブロック協議会に構成団体として参加し、「多言語による進路ガイダンス」を開催した。
- 対 象： 豊中市教育委員会及び豊中市立小中学校
- 主 な 実 績： 豊中市国際教育推進連絡会への参加。「多文化フェスティバル」の開催(年1回、参加者50人)、「多言語による進路ガイダンス」の開催(年1回、参加者50人)

Ⅲ・2020年度事業実績詳細

I・国際交流に関する情報の収集および情報提供事業

(公益目的事業名) 多様な人々が尊重される地域づくり事業

市民主体の国際交流活動推進事業

(1) 情報サービス事業

◆ニュースレターの発行

日本語版と多言語版に分け発行した。情報発信を基本的なコンセプトに、以下について毎月掲載した。

- ①協会のミッションとそれに基づく活動を伝えること
- ②在住外国人に関する基礎的情報を提供すること
- ③地域で生活する外国人へ多言語での情報提供

日本語版は「とよなか国際交流センターおしらせ」として、内容はセンター事業を中心にした案内や報告を掲載した(5月号はセンターが臨時休館だったため休刊)。紙面にQRコードを入れたことで、ウェブサイトやFacebookページへのアクセスが容易になった。表紙のデザインは、地域の高校との連携推進の一環として、大阪府立池田高校美術部と大阪府立桜塚高校美術部の高校生ボランティアにお願いしている(日本語版:A4判4ページ、フルカラー[132号~143号]各月1,400部/多言語版:A4版4ページ、赤黒2色刷、各月500部)。

コロナ禍における国際交流協会の取組をまとめたパンフレット(「コロナまとめ」)を作ったことで、外国人の状況を外部組織や市民に広く伝えるツールになった。

◆多言語メールニュースの配信

月1回(基本的に毎月第1金曜日)、メールニュース配信希望者には多言語ニュースレターの内容を9言語(英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、ベトナム語、フィリピン語)でメールで配信した。2020年度は特に新型コロナウイルス感染症に関連する様々な情報を随時発信した。

(2021年3月時点のメールニュース登録者数 : 433人)

◆書籍・新聞・雑誌・民族衣装、楽器等の閲覧及び貸出提供

雑誌の提供と収集事業。外国人向けの無料コミュニティ紙、多言語の新聞やチラシを配架するなど、言語的マイノリティへの情報提供を積極的に行っている。2020年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、多言語に翻訳した手洗い啓発ポスターや新たに設けた多言語Facebookページのポスターを館内等に掲示した。

また、半年毎に豊中市立図書館から多言語での書籍(約100冊)が団体貸出されるなど、図書館とも連携して図書の実用を図っている(2013年1月より継続して実施)。

館内に併設されている「地球市民ライブラリー」の蔵書については、図書ボランティアが図書の整理や書籍名簿の作成を行い、市民が利用しやすい環境を整えた。日本語能力試験等の検定試験受験を希望する外国人のためのサポート用のテキスト等も購入した。また、今年度は外国語の図書(絵本含む)を充実させた。

◆図書類（外国語図書（絵本）含む）

貸出		貸出件数(件)	増冊数		件数(件)
総数		216	総数		640
【内訳】	一般図書（絵本含む）	88	【内訳】	一般図書	88
	外国語図書（絵本含む）	128		日本語学習関係	8
	＜内＞中国語	(29)		辞書類	1
	ネパール語	(14)		絵本（日本語）	77
	英語	(55)		資料	4
	韓国語	(12)		外国語図書（絵本含む）	432
	スペイン語	(6)		学習教材	30
	ベトナム語	(6)			
	タイ語	(6)			

※1 回目の緊急事態宣言期間中は休止した。

◆定期刊行物

内容		購入点数(単位：冊)	フリーペーパーなど(単位：誌)
定期刊行物	日本語新聞	2	
	雑誌・機関紙等	4	5
	外国語新聞	1	1

◆民族楽器、民族衣装、民族教材

	民族衣装	民族楽器	民族教材	計(単位：件)
貸出(件数)	6	2	15	23
購入・寄付(件数)	12	1	4	17

◆情報交換ボードの提供

情報交換ボードでは、掲示期間を区切った上で、個人が自由に情報交換できるようにしている。また、日本語ボランティア情報ボードも引き続き活用し、日本語交流活動で必要とされる情報を提供した（利用件数：13件）。

◆ホームページ

今年度は協会のHP上に「新着おしらせ」ウインドウを設置し、各ページへの誘導を行った。また、日本語を含む11言語対応で「緊急のおしらせページ」を設置し、特に新型コロナウイルスに関する情報を随時提供した。当協会がFacebookで発信している多言語情報を中心に、過去の情報も含めて閲覧しやすいようにした。

主催事業の新着情報等も随時更新し、常に最新情報を届けるように心がけた（協会の年間ホームページ訪問者数15,024件、多言語での情報提供ページの訪問数は5,882件）。

◆SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）

主にFacebookを利用し、日々の活動の紹介やイベント案内、研修会の報告などを継続して行った。今年度は昨年度新設した多言語ページ（英語、中国語、韓国・朝鮮語、フィリピン語、スペイン語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、ベトナム語の9言語）を活用し、新型コロナウイルス感染症の拡大状況や支援等について多言語による情報発信を重点的に行った。

協会のFacebookページのフォロワー数1,711人（昨年度より261人増）、「いいね！」数1,318（昨年度より174人増）。

◆プレスリリースの発行：メディア各社向けにプレスリリースを随時発行。

◆メディア掲載歴

日時	掲載メディア	見出し/内容
5月1日	国際人権ひろば（ヒューライツ大阪ニューズレター）	移住者の人権 「三くだり半よりひどい現在の協議離婚制度」
12月7日	公明新聞	在留外国人 支援強化を
2月6日	大阪日日新聞（地域総合）	コロナ禍で生活困窮～苦境にあえぐ外国人技能実習生～
2月14日	大阪日日新聞（地域総合）	無断で離婚や遺産トラブル～外国人電話相談実施～

◆取材協力：メディア各社からの取材に随時協力。

◆その他

- ・『日本における外国人・民族的マイノリティ人権白書』（2020年）への寄稿「リコン・アラート」
- ・『月刊社会教育』2020年10月号への寄稿「外国人と共生する地域づくりと学び」
- ・『都市住宅学』2020年への寄稿「外国人住民と共生する地域づくり 大阪・豊中の実践から見てきたもの」
- ・『47行政ジャーナル』への寄稿 「多文化共生の地域づくりーとよなか国流の塗油戦」
- ・『47行政ジャーナル』への寄稿 「とよなか国流の挑戦ーコロナ禍の外国人支援」
- ・『共生のアトリエ 大阪大学大学院人間科学研究科附属未来共創センターの挑戦』（大阪大学大学院人間科学研究科附属未来共創センター編）への寄稿 「多文化共生の人づくり・場づくりー公益財団法人とよなか国際交流協会」

Ⅱ・国際交流活動への住民の参加促進事業

(1) 市民活動協働事業

(公益目的事業名) 多様な人々が尊重される地域づくり事業

市民主体の国際交流活動推進事業

◆イベント「とよなか国際交流フェスタ」について

登録団体連絡会を行い、登録団体の活動状況やとよなか国際交流フェスタの実施に関して意見交換を行った。毎年、とよなか国際交流センター登録団体や事業ボランティアによる実行委員会形式で「とよなか国際交流フェスタ」を開催している。同フェスタはセンターで活動する登録団体の成果発表の機会ともしているが、新型コロナウイルスによる感染拡大防止のため、開催を見送った。登録団体の成果発表の機会としてセンター内で活動紹介のポスター掲示を行った。

登録団体連絡会： 6月28日に実施（参加者15人、うち外国人1人）

ポスター掲示期間： 9月に活動紹介のポスターを掲示

場 所： とよなか国際交流センターギャラリー

内 容： とよなか国際交流センターの登録団体による活動紹介

◆イベント「せかいのおばけやしき」の開催

例年8月にとよなか国際交流センターの貸室の利用率が下がり、来館者が減ることから、その時期に6階の全フロアを利用して「せかいのおばけやしき」を実施している（2018年度よりスタート）。2020年度は参加者同士の接触や密を確実に回避することが困難であると判断し、開催を見送った。

◆市民活動共同デスク

2010年度、とよなか市民活動ネットきずなの呼びかけで、(社福)豊中市社会福祉協議会、(一財)とよなか男女共同参画推進財団、とよなか市民環境会議アジェンダ21との5団体で編集委員会を作り、『2011とよなか市民活動ガイドブック』を作成した。これを機に、豊中での市民活動のさらなる活性化を図るために「市民活動共同デスク」を立ち上げ、ゆるやかなネットワークによる情報の交換と発信を続けている。その後、(公財)豊中市スポーツ振興事業団、豊中市市民活動情報サロンの受託団体が参加（現在はとよなかESDネットワーク）、市民活動ネットきずなの解散を経て現在の6団体となる。

2020年度は壁新聞の発行がなくなり、各団体共通の課題を設定して毎回意見交換を行った。今後も引き続き中間支援組織のゆるやかな情報共有ネットワークとして意見交換を継続する。

会議実施日	内 容 (場 所)
6月25日	6団体意見交換会（市民活動情報サロン）
9月24日	6団体意見交換会（市民活動情報サロン）
12月3日	6団体意見交換会（市民活動情報サロン）
2月25日	6団体意見交換会（市民活動情報サロン）

さらに、市民主体の国際交流活動を推進するため、地域で活動する国際交流をテーマとした市民団体・グループの運営に対する側面支援を以下の通り行った。

日付	取り組みの内容
通年	センターを拠点として活動するボランティアグループ「日本語支援グループ・むすびめ」の運営支援及び就労を目指す外国人のための日本語サポート事業を協働で実施した。
通年	市民団体からの相談対応。協会ウェブサイト「国際交流の活動を充実させたい市民グループの皆様へ」というページを設置して周知をはかり、市民団体からの問合せに対して随時情報提供を行った。
メール等での情報共有、情報交換	例年、とよなか国際交流センター登録団体との連絡会議、国際交流フェスタ実行委員会を行っているが、2020年度は新型コロナウイルスの感染拡大を受け、連絡会議、国際交流フェスタ実行委員会及び国際交流フェスタは開催を見送ったが、参加団体のパネル展示を行うなどして、活動成果の市民への還元に努めた。 とよなか国際交流センター登録団体に対する広報支援として、各活動の体験会の実施及び市広報誌への掲載などのサポートを進めたが、新型コロナウイルスの感染拡大前までしか行うことができなかった。

◆しょうない REK への協力

2005年、豊中市の「市民公益活動推進条例」に基づき、市と市民が協働して庄内地域の環境・共生・活性化の課題に取り組む「しょうない REK」が立ち上げられた。(しょうない REK は Recycle [リサイクル]、Event [イベント]、Kawaraban : [かわら版] の頭文字を合わせた造語)。当協会としては、特に豊中市南部地域での関係機関・団体との連携を重点的に進めるため、実行委員会に定期参加し、イベントへの参加を行った。

●しょうない REK 実行委員会

開催日	6月18日、7月16日、9月17日、10月15日、11月19日、12月8日(振り返り会)、12月17日、1月21日、2月18日、3月18日(計10回) ※4月、5月は中止。
場 所	庄内図書館

●その他の取組

- ・「とよなか国際交流フェスタ」古本バザー(とよなか国際交流センター)が開催できなかった。

◆国際交流ネットワークおおさか

大阪府内の国際交流協会及び自治体を中心となって、地域の国際化、国際交流、国際協力、多文化共生に関わる諸問題に協力して広域的に取り組んでいる。2020年度は定例の会議で情報交換を行ったほか、研修会、相談会を行った。

実施日	参加者数(人) (うち外国人)	開催場所	構成団体		
4月10日	11(3)	大阪国際交流センター&Zoom	【構成団体】 大阪府国際交流財団、大阪国際交流センター(アイハウス)、吹田市国際交流協会、とよなか国際交流協会、とんだばやし国際交流協会、箕面市国際交流協会 【オブザーバー】 大阪府国際課、和泉市人権・男女参画室、池田市人権・文化国際課、堺市国際課、NPO タブマネ		
6月12日	10(1)				
7月17日	12(2)				
8月21日	11(2)				
9月4日	12(3)				
10月2日	11(2)				
11月6日	13(2)				
12月11日	13(2)				
1月14日	12(2)				
1月22日	12(2)				
2月19日	11(2)				
3月26日	11(1)				
合 計	139(24)				

・研修会、シンポジウム等

実施日	参加者数(人) (うち外国人)	開催場所	内容
9月4日	19 (5)	大阪国際交流センター	国流ネットセミナー (講師:大阪弁護士会)
11月20日	15 (6)	とよなか国際交流センター	相談事業に関する視察 (講師:山本愛、吉嶋かおり)
12月11日	25 (5)	とよなか国際交流センター	行政文書の書き方と仕事の進め方 (講師:堺市職員)
1月22日	28 (6)	すてっぷホール	反うわさ戦略セミナー (講師:上野貴彦 [一橋大学])
1月24日	20 (8)	箕面市国際交流協会	一日弁護士相談会 (協力:大阪弁護士会)
2月9日	15 (4)	とよなか国際交流センター	相談員研修 (講師:山中京子さん)
合計	122 (34)		

◆中核市ネットワーク (NATS) について

西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市はいずれも中核市であるが、府県を越えて4つ並んでいる。現在、4市では全庁的に広域連携を進めているところであり、多文化共生の分野においても、担当課及び国際交流協会を交えて情報交換や事業面での協力について検討を進めている。

・情報交換会の実施

実施日	参加者数(人) (うち外国人)	開催場所	内容
10月12日	7 (0)	とよなか国際交流センター	各市の取組について
11月20日	15 (0)	西宮市国際交流センター	各市の取組・課題について
2月19日	5 (0)	Zoom	新型コロナウイルス対策について
3月24日	7 (0)	Zoom	新型コロナウイルスワクチンに関する情報提供について
合計	34 (0)		

◆市民団体との連携及び運営支援

地域で活動する国際交流目的の市民団体の活動支援を随時実施した。

- ・ とよなか国際交流センターの登録団体 (24 団体) との連絡会議を開催した。また、例年開催している国際交流フェスタは新型コロナ感染拡大のため実施できなかった。
- ・ 団体からの国際交流に関する相談窓口を設置し、随時相談に対応した他、団体の運営に対して必要に応じてサポートを実施した。また、とよなか国際交流センターの登録団体について、活動体験会を企画し、その周知を市の広報誌で行うなどしている (2020 年度については、途中で緊急事態宣言が入り、中断した)。さらに、市民団体の運営協力 (助成金獲得に関する助言や推薦書の作成等) も行うほか、市民団体との事業に共催・後援を行った。

(2) 留学生ホストファミリー事業

◆世話人会定例会 : メンバー11人 毎月第3木曜日 全10回実施

(4月16日、5月20日は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

◆ホストファミリーボランティア数 : 登録家族90家族

(新型コロナウイルス感染拡大防止のため登録説明会を中止、新規登録家族なし)

2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、例年実施している「登録説明会 (年2回)」「大阪大学とJASSO (日本学生支援機構大阪日本語教育センター) 留学生とのマッチング・対面式・交流」「留学生とボランティアとの交流会 (年3~4回)」「関連機関との打ち合わせや講演会参加」「ニュースレターの発行 (年2回)」「協会イベントのお手伝い」等は実施できなかった。

(3) にほんご活動事業

(公益目的事業名) 多様な人々が尊重される地域づくり事業

おとな国際事業

◆もっともつつかえるにほんご・千里にほんご・とよなかにほんご木ひる・とよなかにほんご金あさ・にちようがちゃがちゃだん

にほんご活動事業は、日本語ボランティア養成講座を修了した市民ボランティアによって自律的に運営されている。外国人市民と日本人市民が出会い、日本語で交流を図る場として週4日(計5活動)開催した。なお、緊急事態宣言による休館時や豊中市における感染者数の増加期間には活動休止期間を設けた。一方で、活動休止期間においても、日本語学習のニーズはあること、日々の活動が学習者の居場所や様々な情報源になっていて生活を支えてきていたことをふまえ、できるところからオンラインでの活動も行った。

事業名	曜日	実施時間	参加者のべ人数(人)(うち外国人)	実施回数(回)
もっともつつかえるにほんご	月	10:00~12:00	616 (252)	28
千里にほんご	木	10:00~11:30	121 (50)	10
とよなかにほんご・木ひる	木	13:30~15:30	952 (510)	34
とよなかにほんご・金あさ	金	10:30~12:00	1,090 (660)	50
にちようがちゃがちゃだん	日	10:00~12:00	357 (188)	26
総合計			3,136 (1660)	148

●活動間の交流・学習会などの実施

事業名	実施日	内容	参加人数(人) (うち外国人)
もっともつつかえるにほんご	5月18日	Zoom 体験会 (ボランティア向け)	13 (0)
とよなかにほんご・木ひる	7月9日	Zoom ミニ講座 (ボランティア向け)	11 (0)
とよなかにほんご・金あさ	4月24日	LINE テスト会 (ボランティア向け)	7 (1)
	5月1日	Zoom 体験会 (ボランティア向け)	15 (1)
	5月8日	Zoom 体験会 (ボランティア向け)	16 (1)
にちようがちゃがちゃだん	11月6日	Zoom 体験会	5 (1)
	3月14日	オンラインレクチャー会 (ボランティア向け)	6 (1)

◆おかまち・おやこでにほんご・しょうない・おやこでにほんご・せんり・おやこでにほんご

保育がない、子どもが慣れない、家から遠いなどの理由で、日本語教室に参加しにくい乳幼児連れの外国人女性の居場所を提供するため、とよなか国際交流センター以外の公的な場として岡町図書館、庄内図書館、千里図書館で日本人親子のボランティアと外国人親子の交流を行った。乳幼児を抱え、家に引きこもりがちな外国人女性が安心して生活や子育てなどの情報交換ができ、悩みを相談できる場、リフレッシュできる場づくりを行った。2020年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、図書館内での活動が行えない場合は、屋外(公園)やオンラインでの活動を行った。

おかまち・しょうない・せんりおやこでにほんごの参加者合計	329人(うち外国人146人)
------------------------------	-----------------

●おかまち・おやこでにほんご

活動場所	豊中市立岡町図書館 3 階、豊中市内の公園など		
活動期間	2020 年 9 月 29 日～2021 年 3 月 23 日 (18 回)		
活動時間	毎週火曜日午前 10:00～12:00		
人 数	のべ 186 人 (うち外国人 83 人)		
うち外国人おとな	44 人	うち外国人子ども	39 人
うちボランティアおとな	66 人	うちボランティア子ども	37 人

～活動内容

実施日	内 容	実施日	内 容
9 月 29 日	打ち合わせ@緑地公園	12 月 15 日	おしゃべり会@谷田公園
10 月 6 日	V ミーティング@センター	12 月 22 日	おしゃべり会@稲荷山公園
10 月 13 日	図書館、センター、おかまちおやこ 3 者ミーティング@岡町図書館	1 月 19 日	おしゃべり会@桜塚公園
10 月 27 日	おしゃべり会@桜塚公園	2 月 2 日	おしゃべり会@桜塚公園
11 月 10 日	おしゃべり会@桜塚公園	2 月 9 日	おしゃべり会@桜塚公園
11 月 17 日	おしゃべり会@集会室 2、集会室 3	2 月 16 日	おしゃべり会@桜塚公園
11 月 24 日	おしゃべり会@桜塚公園	3 月 9 日	おしゃべり会@桜塚公園
12 月 1 日	おしゃべり会@桜塚公園	3 月 16 日	おしゃべり会@図書館
12 月 8 日	おしゃべり会@桜塚公園	3 月 23 日	おしゃべり会@図書館

●しょうない・おやこでにほんご

活動場所	オンライン会議システム (Zoom)、豊中市内の公園など		
活動期間	2020 年 6 月 23 日～2020 年 10 月 20 日 (3 回)		
活動時間	毎週火曜日午前 10:00～12:00		
人 数	のべ 14 人 (うち外国人 6 人)		
うち外国人おとな	6 人	うち外国人子ども	0 人
うちボランティアおとな	8 人	うちボランティア子ども	0 人

～活動内容

実施日	内 容	実施日	内 容
6 月 23 日	おしゃべり会@Zoom	7 月 14 日	おしゃべりピクニック (雨のため中止)
6 月 30 日	バランスボール会@Zoom	10 月 20 日	おしゃべりピクニック@蒲江公園

●せんり・おやこでにほんご

活動場所	オンライン会議システム (Zoom)、豊中市立千里図書館集会室など		
活動期間	2020 年 7 月 7 日～2021 年 3 月 16 日 (14 回)		
活動時間	毎週火曜日午前 10:00～12:00		
人 数	のべ 129 人 (うち外国人 57 人)		
うち外国人おとな	27 人	うち外国人子ども	30 人
うちボランティアおとな	50 人	うちボランティア子ども	22 人

～活動内容

実施日	内 容	実施日	内 容
7月7日	七夕イベント@Zoom	12月1日	公園遊び@野畑南公園
9月1日	おしゃべり会@Zoom	1月12日	お正月あそび@Zoom
9月29日	お月見@Zoom	1月26日	節分の準備@Zoom
10月27日	ハロウィンクラフト@図書館	2月2日	節分@Zoom
11月10日	よみきかせ@図書館	2月16日	雪遊び@Zoom
11月17日	秋のうた&クラフト@Zoom	3月2日	ひなまつり@Zoom
11月24日	かしのき公園ピクニック	3月16日	桜づくり@図書館

Ⅲ・国際理解推進事業

(1) 多文化共生推進事業

(公益目的事業名) 多様な人々が尊重される地域づくり事業

おとな国際事業

◆世界を食べよう

2014年度より、地域の日本人を対象に異文化に触れる機会及び講師となる外国人のエンパワメントにつながる機会を作るため、料理を通じた国際理解プログラムとして「世界を食べよう」を開催している。講師は、地域在住の外国人が担当する。飲食を伴う活動であることから、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、今年度は活動を見合わせることにした。それに代わって、2014年度の開始から紹介してきた料理のレシピをまとめたレシピ本を発行することとした。レシピ本の発行にあたっては、当協会の他事業にかかわるボランティアや外国人の方の協力のもと、料理の再現・撮影会を行った。また、歴代講師の外国人の方へのインタビューを実施し、レシピの掲載だけではなく講師の人となりや料理への思いなども盛り込んだ内容となった。レシピ本には11か国・地域の料理、42品を掲載。2021年3月末に発行。

料理再現&撮影会

実施日	料理内容	参加者数(人) (うち外国人)
10月4日	ペルー①	1 (0)
10月12日	スリランカ、バングラディッシュ、ペルー②	8 (2)
10月13日	バングラディッシュ②、ペルー③	3 (1)
10月24日	タイ②	1 (0)
10月25日	ネパール	6 (5)
10月31日	タイ②	1 (1)
11月5日	韓国	1 (1)
11月5日	ルーマニア	1 (0)
11月6日	インドネシア	5 (1)
11月13日	ベトナム①	3 (2)
11月19日	フィリピン、ペルー④	6 (2)
12月1日	ベトナム②	5 (1)
12月22日	モロッコ	4 (0)
合 計		45(16)

歴代講師インタビュー

実施回数	参加者数(人) (うち外国人)
10回	10 (10)

◆通訳派遣

中間支援組織を対象として、外国人の生活支援要請案件に通訳ボランティアを派遣するものである。今年度は5件(ベトナム語、中国語、ポルトガル語)の要請があり、多言語スタッフを派遣した。

◆多文化多言語セミナー 「パンソリを楽しもう～安聖民パンソリライブ～」

パンソリ唄者と鼓手による演奏とトークをすてっぷホールで開催した。在日本大韓国民団大阪府豊能支部の協力などにより、これまでセンターにつながっていなかった方々にも広く参加していただけた。

実施日	テーマ	講師	参加者数(人) (うち外国人)
2月20日	パンソリを楽しもう ～安聖民パンソリライブ～	安聖民(パンソリ唄者) 趙倫子(鼓手)	80(17)
合計			80(17)

◆コモとスースの絵葉書プロジェクト

市民から募集した協会キャラクター「コモとスース」のイラストを配置した絵葉書を5枚1組で作成し、2017年度より継続して頒布している。

◆外国人のための茶道教室

地域の外国人が日本文化に触れる機会として、茶道教室を開催している(2015年度より、多文化共生推進事業として実施)。例年、とよなか国際交流フェスタの中で実施しているが、今年度はとよなか国際交流フェスタの開催を見送ったため、外国人のための茶道教室も実施できなかった。

◆外国人のための武道体験

豊中市スポーツ振興事業団との共催事業「サムライプロジェクト」として実施。豊中市スポーツ振興事業団とつながりのある講師が外国人に向けて指導した。例年実施している武道体験は身体接触や密になることが懸念されたため断念し、その代わりに「盆ダンス」をとよなか国際交流センターで、「ニュースポーツ」を庄内体育館で実施した。

内容	実施日	参加者数(人)(うち外国人)
盆ダンス①	2月7日	14(11)
盆ダンス②	3月7日	17(12)
ニュースポーツ①	2月14日	18(16)
ニュースポーツ②	2月28日	19(17)
ニュースポーツ③	3月14日	22(17)
合計		90(73)

◆国流シネマカフェ / とよなかシネコン

国際交流や人権に関する映画を観ることで、社会的課題についての新たな気づきにつなげるために実施している。今年度は国流シネマカフェとして2回上映会を実施した(下記、表中の第1回、第2回が該当。場所はとよなか国際交流センター)。

また、今年度は『国流シネマカフェ』に加えて、映画を通して公共施設が取り組む課題や社会問題について考えるきっかけにもらうために市内の公共施設・協力店舗とのコラボ企画『とよなかシネコン』を企画・開催した。当協会では、とよなかシネコンの中で2回上映会を実施した(下記、表中の第3回、第4回が該当。場所はすてっぷホール)。参加団体はとよなか男女共同参画推進財団、とよなか市民活動情報サロン、庄内公民館、中央公民館、アジェンダ21と当協会。また、協力店舗は鳳仙花、タージマハル・エベレスト、サパナ、サイゴノ晚餐、さとう、ワンカヨの6店舗。

	開催日	上映作品	参加者数(人)	うち外国人(人)
第1回	8月16日	「リメンバー・ミー」、「ゴーストバスターズ」(二本立て)	21	5
第2回	11月28日	「ブラックパンサー」	28	2
第3回	1月10日	「ブラッククランズマン」 ※とよなかシネコンの一環	39	5
第4回	2月7日	「ゲットアウト」 ※とよなかシネコンの一環	50	5
合計			138	17

(1) ボランティア研修事業

◆2020年日本語ボランティア養成講座

各曜日のにほんご活動事業にボランティアとして参加を希望する人を対象に、連続講座形式でボランティア養成講座を実施した。本講座は、日本語ボランティアを始める際に必要な基礎的な知識や考え方、外国人住民がおかれた現状などについて知ることを目的としている。例年、参加者が互いに学び合うことのできるようにワークショップ形式や対話形式を取り入れて実施しているが、今年はオンラインで実施したため、ワークショップまではできなかったものの参加者が意見や感想を言う機会を積極的に設け、一方的な講義にならないようにした。なお、本講座は現役の日本語ボランティアにとっての研修も兼ねており、年1回の学びの機会として周知している。

2020年度について、ボランティア希望者は28人だった。

	実施日	テーマ	講師	参加者数(人)
第1回	3月11日	身近な外国人にまつわる現状と課題 ～とよなか国際交流協会の取り組み～	黒島トーマス友基 (とよなか国際交流協会)	28
第2回	3月18日	ちがいがいる人たちとの共生 ～その視点と課題を考える～	郭辰雄さん (コリア NGO センター)	28
第3回	3月25日	多文化共生を築くために私たちにできること ～実態を直視して行動しよう～	Do Van Tuan さん (在仙台ベトナム人協会)	65
第4回	4月1日	日本語交流活動 ～ボランティア活動を通して～	山野上隆史 (とよなか国際交流協会) 日本語ボランティア	31
合 計				152

◆千里にほんご 日本語ボランティア養成講座

「千里にほんご」は、市北東部に居住していて、とよなか国際交流センターへのアクセスが困難な人を対象に実施している日本語交流活動である。設立から豊中市千里地域連携センターとの共催で実施しており、新規ボランティアの募集及びボランティア養成講座についても、豊中市千里地域連携センターと共同で実施している。昨年度新型コロナウイルス感染症の影響で延期になっていた講座の最終回1回を実施した。今年度の講座については新型コロナウイルス感染拡大を受け、千里にほんごの活動自体が実施とお休みを繰り返しており、養成講座の受講後すぐに活動に参加できるかどうか不明であったため、実施を見送った。

<2020年度 募集ボランティア向け>

	実施日	テーマ	講師	参加者数(人)
第2回	8月6日	とよなか国際交流協会の取り組み～地域における外国人支援を考える 千里地域連携センターの取り組み～市民協働による賑わい創出と地域課題解決について	黒島トーマス友基 (とよなか国際交流協会) 田中直之 (千里地域連携センター長)	2
合 計				2

※ 新型コロナウイルスの感染拡大により、2019年度の養成講座が途中で中断したため、続きを2020年度に実施したものの。

◆哲学カフェ in とよなか国際交流センター

「哲学カフェ」を実施しているカフェフィロとともに、参加者みんなで問い、意見を出し合う場づくりとして「哲学カフェ in とよなか国際交流センター」を行った。新型コロナウイルスの感染拡大の中、多様な形でのコミュニケーションが広がっていることを受け、テーマは「会うってどういうこと？」とした。

	実施日	テーマ	進行役	参加者数(人) (うち外国人)
第1回	2月13日 10:30～12:15	哲学カフェ in とよなか国際交流センター～オンライン編～ テーマ：会うってどういうこと？	川崎唯史さん (カフェフィロ)	4 (1)
合 計				4 (1)

◆まるわかりセミナー

広く市民に対して多文化共生について知ってもらうための講座を開催した。2020年度は新型コロナウイルス感染拡大を受け、オンラインで実施した。

実施日	テーマ	講師	参加者数(人) (うち外国人)
10月30日	聴いてなっとク！まるわかりセミナー 多文化共生編	山野上隆史 (とよなか国際交流協会事務局長)	15(3)
合 計			15(3)

(2) おまつり地球一周クラブ

地域に暮らす外国人が講師となり、国際理解講座や遊び等の体験を通じて国際感覚を持った子どもたちを育成し、豊かな地域社会を構築することを目的として実施した。また、外国人講師にとっては持っている力を発揮する機会になった。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、時間を短縮して開催した。さらに、講師と打ち合わせを重ねて、密を避けながら安心して楽しめるプログラムを企画・実施した。

	実施日	テーマ	参加者数 (人)		
			計	うち子ども	うち外国人
第1回	12月26日	韓国編 チョアチョアコリア	10	4	2
第2回	3月27日	ネパールをしよう	13	7	4
合 計			23	11	6

(3) 韓国・朝鮮のことばとあそびのつどい

韓国・朝鮮につながりのある子どもたちが、毎月第3土曜日に集まり、民族講師(ソンセンニム)から、民族の文化や遊びを学び通して、自尊感情を培うとともに、友だち(チング)とのつながりを深める場を設けた。市内小中学校の先生方による「韓国・朝鮮のことばとあそびのつどい」実行委員会が中心となり、「つどい」の運営を進めている。場所はとよなか国際交流センター。

民族講師(ソンセンニム):金生遵、朴家英、任秀珉、金仁淑、高美和の5名

	日程	内 容	参加者数(人)	先生(人)
			(うち外国人)	(うち外国人 ※ソンセンニム含む)
—	5月30日	実行委員会ミーティング	—	10(3)
第1回	8月22日	開講式・自己紹介・ハングル名札づくり	7(7)	27(6)
第2回	9月19日	チュソクについて	7(7)	25(6)
第3回	10月17日	ハングルのなりたち、工作	3(3)	21(4)
第4回	12月19日	年賀状作り、つながり遊び	5(5)	18(6)
—	1月16日	実行委員会ミーティング	—	8(3)
第5回	3月13日	閉校式	6(6)	19(5)
合 計			28(28)	128(33)
総合計			156(61)	

※ 緊急事態宣言の発令により例年通りの活動はできなかった(4、5、6、1、2月)。7月は大雨による警報発令のため中止となった。

◆ハギハッキョ(夏期学校)

日程	名前	場所	参加者(人)
10月31日	中学生のハギハッキョ	中止	—
11月21日	第41回 ハギハッキョ	とよなか国際交流センター	17
合 計			17

IV・在住外国人に対する支援事業

(公益目的事業名) 周縁化される外国人のための総合的な仕組みづくり事業

子どもサポート事業

(1) 多文化子ども保育 “にこにこ”

地域に暮らす就学前の外国人の子どもたちが、読み聞かせや自由遊びなどの保育を通して、多様な子どもやおとなと接し、コミュニケーションを取ることで社会生活に慣れるための場づくりを行っている。保護者にとっては子どもと離れて日本語交流活動へ参加したり、自分の時間を持てる場になっている。また、保育の専門知識を持つボランティアに子育て相談をしたり、幼稚園・保育所のことなど地域の情報を得ることができる場にもなっている。

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止をうけ、活動の中止をしなければならない期間が長くなってしまった。また、再開に向けて、ボランティアと職員がミーティングを重ねたものの、なかなか思うような活動を実施することができず残念だった。

実施曜日	時間	回数(回)	ボランティア登録者数(人)	のべ参加者数(人) (うち外国人) のべボランティア参加者数(人)
木曜日	13:30~15:20	17	2	子ども 22 (22) ボランティア 31
金曜日	10:30~12:00	5	3	子ども 5 (5) ボランティア 10
			合計	子ども 27 (27) ボランティア 41

◆豊中市子ども読書活動連絡会

「豊中市子ども読書活動推進計画」が「こどもすこやか育みプラン・とよなか～豊中市子育て・子育て行動計画～」の中に組み入れられ、「子ども読書活動連絡会」が立ち上がって以降、協会では、毎年「おやこでにはほんご」のボランティアと職員が「障害のある子どもや外国人の子ども」の読書環境を整備するワーキンググループへ参加し、事業実施の協力を行ってきた。これにより、読書活動において「外国人の視点」が地域課題の一つとして認識されるようになり、図書館との連携という意味でも大きな成果があった。

この動きを受け、協会内でも推進計画を具体的に進めていくために、「外国語絵本コーナー」の設置と8言語による「センター図書案内」を作成し、外国人の子どもが参加する全ての事業で、活動の中に読書推進の取り組みを盛り込むことに努めている。センター内の図書コーナーには、外国語絵本コーナーもあり、事業横断的な外国人親子の読書推進活動を行っている。また継続して市立図書館にある外国語図書の蔵書を定期的にセンターに巡回配架する取り組みを行っており、センター利用者が多言語図書にアクセスしやすい環境が作れている。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、第1回は書面での開催となった。

実施日	内容	場所
6月	第1回子ども読書活動連絡会	書面開催
11月	第2回子ども読書活動連絡会	岡町図書館

◆公民協働子育て支援イベント ～ みんなあつまれわくわくランドへの出展

市が年に一度開催する子育てイベント。例年、市南部および北部で開催されるイベントに当協会が参加しているが、2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催されなかった。

(2) 子ども母語教室

外国にルーツをもつ子どもが母語や文化を学ぶことを通じて仲間と出会う場づくりを目的に母語教室を月に2回開催した。母語のスタッフはルーツをもつ大学生で、子どもにとってピア（同じ経験をした仲間）サポーターであると同時に、ロールモデルとしての役割を果たした。これまで母語教室では中国語、スペイン語、タイ語、ポルトガル語の四言語の教室を開催していたが、昨年度に引き続き、担い手不足によりポルトガル語、タイ語が休講となっている。さらに今年度は年度途中でスペイン語スタッフが引退をしたため、スペイン語教室も休講状態となってしまっている。中国語教室の子どもの参加は定着しているものの、それ以外の言語に関しては子どもの参加も減少傾向にある。新型コロナウイルス感染症が拡大して以降は子どもの参加を見合わせている保護者もいることから、今後はオンラインも含め、安心安全に参加できる活動の運営について検討していきたい。

< 定例 >

実施曜日	時期	時間	回数(回)	参加者数(人) (うち外国人)
第2、4日曜	2020年9月30日 ～2021年3月28日	10:00～12:00	14	子ども 41 (41)、ボランティア 41 (41) 合計 : 82 (82)

< クラス別 >

クラス	年間活動回数(回)	参加者数 (人)	合計(人)
中国語	14	子ども 41 ボランティア 40	81
スペイン語	1	子ども 0 ボランティア 1	1
※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、計10回が活動休止となった。			合計 82

(3) 学習支援・サンプレイス

外国にルーツをもつ子どもを対象に、大学生・大学院生ボランティアによる日本語・学習支援を通じた居場所づくりを行った。ボランティアの中には外国にルーツをもつ大学生も数名おり、それにより子どもの抱える悩みやニーズへより細やかで柔軟な対応が可能となった。昨年に引き続き今年度も新しいボランティアが増え、また、その中には外国にルーツを持ち当協会の事業に参加していた“元子ども”や外国にルーツをもつ若者もおり、子どもたちにとってより安心・安全な居場所を提供することができた。

今年度は新型コロナウイルス感染症防止のため、昨年度の2月から6月まで活動休止状態が続いていた。その間、気になる子どもへ電話連絡するなどアプローチを続け、Zoomによるボランティアミーティングを実施するなど再開に向けて動いた。7月から活動が再開し、実施回数が前年と比べて減り、また、例年のようなイベントを開催することが出来なかったものの、参加する子どもたちの数、ボランティアの数ともに昨年に比べると増加した。子どもについては感染症対策のため、様々な学外活動やイベントが中止になり、参加できる活動が他にあまりなかったことに加え、多言語相談サービスの拡充をうけ、保護者への活動の周知や子どもの参加を促すなど事業間の連携による効果が大きかったと考えられる。また、この1年で新しいボランティアが増えたことを受け、今年度はボランティア研修の回数を増やし、より充実した内容で実施した。

< 定例 >

実施日	時期	時間帯	回数(回)	参加者数(人) (うち外国人)	
第一以外の日曜	7月12日～3月28日	13:00～15:00	30	子ども	159 (159)
				ボランティア	217 (71)
				合計	376 (230)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、計10回が中止となった。

<その他イベント>

実施日	内 容	参加者数(人) (うち外国人)	合計(人) (うち外国人)
8月18日	サンプル・インテンシブ①	子ども1(1)、ボランティア3(1)	4(2)
8月20日	サンプル・インテンシブ②	子ども1(1)、ボランティア4(1)	5(2)
		合 計	9(4)

・ボランティア研修の実施

実施日	内 容	講師	参加者数(人) (うち外国人)
9月13日	子ども事業の歴史と子どもの課題	担当職員	7(2)
9月20日	当事者の経験から学ぶ①	外国にルーツをもつ職員①	8(2)
9月27日	当事者の経験から学ぶ② 当事者として支援にあたること	外国にルーツをもつ職員②	8(3)
10月11日	外国にルーツをもつ元・子どもとして活動にかかわること①	子ども事業コーディネーター	14(4)
11月15日	外国にルーツをもつ元・子どもとして活動にかかわること②	子ども母語スタッフ	7(2)
3月28日	非当事者として活動にかかわること	サンプレイスボランティア	7(3)
		合 計	51(16)

<その他>

◆関係機関等との連携

実施日	内 容	場 所	参加職員数(人)
6月16日	第3回豊中市在日外国人教育推進協議会 担当者会議	教育センター	1
7月1日	豊中市子ども施策推進本部連絡会議実務担当者説明会	豊中市役所	1
9月4日	第4回豊中市在日外国人教育推進協議会 担当者会議	とよなか国際交流センター	1
10月9日	第5回豊中市在日外国人教育推進協議会 担当者会議	とよなか国際交流センター	1
		合 計	11

書面開催となったもの	
第1回豊中市在日外国人教育推進協議会 担当者会議	
子ども施策推進本部連絡会議 実務担当者会議子どもの居場所づくり部会	
豊中市在日外国人教育推進協議会 担当者会議	

(4) コミュニティ活動

◆フィリピン人中高年の居場所づくり「Filipino Young at Heart's Club(FYAHC)」

2017年度の大阪コミュニティ財団助成事業「外国人高齢者のための居場所づくり調査事業」の調査結果を踏まえ、2018年度から、今後急速に高齢化を迎えるであろうフィリピン人向けの居場所づくりを試行的に実施している(頻度は毎月1回日曜日、コーディネーターはラモス・マリコ、平松マリアの2名)。10月4日の「日本とフィリピンの結婚・離婚制度についてのセミナー」については、対面での参加だけでなく、Zoomによる参加、facebookでのlive配信を並行して行うなど、多くのチャンネルを設け、より多く人が参加できるようにした。

実施日	内容	参加人数(人) (うち外国人)
9月27日	ズンバの練習	11 (11)
10月4日	日本とフィリピンの結婚・離婚制度についてのセミナー	26 (25)
11月1日	ズンバの練習	11 (11)
11月5日	ズンバの練習	4 (4)
11月22日	フィリピン民族ダンスの練習	1 (1)
11月29日	ズンバの練習	1 (1)
2月7日	盆ダンス	5 (5)
3月3日	盆ダンス	5 (5)
合 計		64 (63)

(5) 防災事業

2016年度に締結した「災害時多言語支援センター設置に関する協定書」(豊中市)に基づき、2020年2月3日に災害時多言語支援センターを設置し、引き続き、多言語情報発信及び相談業務に当たった。また、台風等の情報に関する適宜提供するなどし、外国人が地域で安全に過ごせるように取り組んだ。

また、外国人を対象とした防災セミナーを開催したほか、大阪府や大阪府国際交流財団が主催する会議や研修などに参加、協力を行った。

実施日	内容	場 所	参加者数(人) (うち外国人)
7月20日	近畿管区行政評価局によるヒアリング	とよなか国際交流センター	5(0)
10月20日	大阪府防災ネットワーク会議に参加&事例報告	マイドーム大阪	25(3)
11月27日	近畿クレアの研修に協力	マイドーム大阪	35(5)
2月10日	エトレ豊中防災訓練	エトレ豊中	45(3)
2月26日	外国人のための防災セミナー	とよなか国際交流センター	30(27)
3月23日	災害時多言語支援センター連絡会議(主催:大阪府国際交流財団)	Zoom	10(8)
合 計			150(46)

◆四国際交流協会の連携について

当協会では大阪府内の国際交流協会とネットワークを作り、情報交換や事業面での連携を進めてきたが、災害発生時に関して言えば、近隣のネットワークはお互いに被災している可能性がある。また、通信機器やオンライン環境の発展により、多言語での情報提供や翻訳作業などは遠方であっても相互に協力できるようになってきていることを踏まえ、遠方の国際交流協会との関係づくりを始めた。仙台市国際観光協会、むさしの国際交流協会、北九州市国際交流協会及び当協会がテーマを決め、情報交換や意見交換を行い、いざというときに助け合える関係づくりを進めている。

・情報交換会の実施

実施日	参加者数(人) (うち外国人)	開催場所	内容
7月21日	4 (0)	Zoom	近況報告 災害・防災 日本語教育 相談① 相談② 福島県沖の地震対応について
8月18日	11 (1)		
10月9日	10 (2)		
11月6日	9 (2)		
12月18日	10 (2)		
2月16日	12 (1)		
合 計	56 (8)		

V・在住外国人に対する相談事業

・相談サービス

(公益目的事業名) 周縁化される外国人のための総合的な仕組みづくり事業

おとなサポート事業

生活相談・外国人女性専用電話相談 毎週月～土曜日 11:00～16:00	相談件数(臨時通訳除く) 計 : 1,848件
相談員	吉嶋かおり(金)、ラボルテ雅樹(木)、職員(月・火・土)
コーディネーター	ジャ・チン(木・金・土)
多言語スタッフ	中国語 ジャ(木・金・土)
	韓国・朝鮮語 ジェイ(木・金・土)
	フィリピン語・英語 マリア(木・金・土)
	タイ語 ティビ(金)
	ベトナム語 トゥエット(木・金)
	スペイン語 テレサ(木・金)
	インドネシア語/英語 ザーラ(木・金)
	ネパール語 パティ(木・金)
臨時通訳	臨時通訳件数: 32件

※ 上記以外の多言語スタッフ以外に、電話通訳登録者などに臨時通訳を依頼。

◆相談体制

2020年度は、法務省「外国人受入環境整備交付金」による多文化共生総合相談ワンストップセンターを受託し、相談員の増員、多言語スタッフの対応曜日を追加するなどして、体制強化を行いました。

◆相談件数

2020年度の相談件数は1,848件。今年度から相談日を増設したことにより、相談件数は大幅増となった(前年度952件)。

年度当初の新型コロナウイルスによる緊急事態宣言時に、来館や面談をできる限り避けるため、リモート対応を導入したが、宣言解除後も、相談者の希望や状況に応じて、リモートやSNSにより相談対応を行った。また近年は、来談経緯が口コミからSNSに代わり、SNSによって当協会や支援を知り、アクセスしてきた相談が、社会情勢とも相まって、今年度は顕著に増加している。

相談全体の中で、新型コロナウイルスに関わる相談は525件(28.4%)。その半数はネパール、フィリピン国籍で占めた。相談全体の内訳を在留資格別にみると、永住者・配偶者・定住者が計37.1%、家族滞在が18.5%、技能実習と留学が計20.3%。永住者・配偶者・定住者の半数はフィリピン国籍(52.8%)で、支援施策の手続きに関する相談が多く、活動に基づく在留資格の半数はネパール国籍(54.7%)で、飲食業を営むネパールとその家族、留学生の、生活困窮と求職の相談が多かった。

●相談者の内訳について

▽相談者の居住地：例年と傾向は変わらない

豊中市49.2%、大阪府下全域(豊中市含む)約85%、兵庫県約4%。このほか、中部、関東、九州、東北・北海道など日本国内各地からの相談のほか、海外からの相談もあった。

▽相談者の国籍：ネパールの増加が顕著

フィリピン 25.9%、中国 18.5%、ネパール 16.6%、韓国、ベトナム、タイがそれぞれ約 5%。ネパールの相談の増加が顕著である（前年度約 10%）。

日本国籍だがルーツが日本以外を持つ人が 61 件。日本国籍で使用言語が日本語以外の相談は 36 件。外国籍だが日本語で相談を行ったのは 378 件。44 か国から相談があった。

▽相談者の在留資格：家族滞在がさらに増加

身分又は地位による在留資格計 43.9%：配偶者 19.6%、定住者 12.4%

永住者 11.9%

活動に基づく在留資格：家族滞在 18.8%、その他

< 相談内容と件数 >

※ 1 件の相談が複数のテーマにまたがるため、内容別件数全体は相談件数全体より大きくなる。

大項目	内容別件数 (前年度比)	割合 (%)	前年度 件数	小項目 <カッコ内は全件に占める割合 (%) >
夫婦関係	307 (134%)	10.8	229	結婚 (0.4)、離婚 (2.6)、親権・養育費 (0.4)、DV (1.7)、不和・不満 (2.5)、無断離婚 (2.9)、夫婦その他 (0.2)
手続き	327 (196%)	11.5	167	在留資格など (5.1)、家族呼び寄せ (2.2)、養子 (0.1)、日本国籍取得・帰化 (2.1)、その他 (2.1)
生活	684 (※)	24.0		健保・年金 (2.6)、税金 (1.9)、その他行政手続 (8.2)、交通 (0.4)、生活困窮 (8.1)、防災・災害 (0.1)、通訳翻訳 (0.9)、生活その他 (1.8)
医療保健	158 (184%)	5.5	86	メンタルヘルス (1.3)、医療 (2.0)、母子保健 (1.2)、その他 (1.1)
人間関係	139 (156%)	4.9	89	友人 (0.9)、地域 (0.4)、職場 (0.4)、家庭 (2.5)、その他 (0.7)
労働	310 (208%)	10.9	149	求職 (5.2)、給料未払 (0.2)、失業・退職 (1.0)、労災 (0.2)、就労定着上の問題 (0.9)、その他 (3.4)
子ども	280 (144%)	9.8	195	子育て (1.2)、保育所・幼稚園 (0.7)、学校 (5.4)、その他 (2.4)
日常生活	568 (※)	19.9		住居 (2.9)、金銭問題 (1.5)、日常生活 (5.2)、日本語学習 (6.9)、その他 (3.4)
その他	76 (219%)	2.7	32	人権侵害 (0.2)、その他 (2.5)

※ 「生活」「日常生活」は前年度まで「生活」として分類・集計していたが、出入国在留管理庁の要請に基づき変更した

◆機関連携

他機関からの問い合わせ、他機関で受けた相談案件への支援、当協会でも受けた相談案件に対する他機関からの協力など、他機関との連携による相談は 237 件 (12.8%) だった。機関連携で多いのは、法的対応にかかる弁護士との連携、経済的困窮者（生活保護受給者含む）の家庭や生活上等の問題、就労支援、労働問題、DV被害者への対応、子どもの学校生活における問題等であった。

豊中市	人権政策課、保健センター、こども相談課、教育委員会、幼稚園、小・中学校、福祉事務所、地域就労支援センター（くらし支援課）、地域包括支援センター、他
豊中市以外の自治体・学校	福祉事務所・生活支援部局、DV担当、保健センター、府・他市教育委員会、公立学校、他
公的支援機関	社会福祉協議会、母子福祉支援施設、公営住宅、他市国際交流センター
その他支援機関	在住外国人支援団体、人権擁護団体
その他	弁護士、病院、警察、企業・事業所、協会事業ボランティア、議員

◆スタッフ研修（内部・外部）

相談事業スタッフの研修を行い、相談員としての基本的な知識・スキルを学び、資質向上を図った。

実施日	テーマ・講師等	参加者数(人) (うち外国人)
8月1日	グループスーパービジョン 講師：山中京子さん（コラボレーション実践研究所長）	19 (9)
8月22日	コロナ禍におけるフィリピン人移住者の課題についての意見交換会 Commission on Filipino Overseas(CFO)	1 (1)
9月25日	多言語スタッフのための相談対応研修 講師：吉嶋かおり（臨床心理士）	10 (8)
11月13日	多言語スタッフのための相談対応研修 講師：吉嶋かおり（臨床心理士）	9 (7)
1月8日	グループスーパービジョン 講師：山中京子さん（コラボレーション実践研究所長）	21 (9)
合計		60 (34)

◆外国人のための多言語セミナー / 一日相談会 / 交流事業

相談事業に寄せられる相談から課題を抽出し、その内容を取り上げるセミナーを実施し、広く情報提供を図った。また、課題対応として、市役所等と協働で一日相談会を開催したほか、外国人同士が交流できる機会を創出した。

実施日	テーマ 講師	参加者数(人) (うち外国人)
8月27日	ネパール人向け住宅確保給付金説明会 相談員（ラボルテ雅樹）	6 (6)
11月5日	スペイン語母語話者との交流会 (スペイン語多言語スタッフが運営)	11 (11)
11月26日 12月6日 3月7日	コロナなんでも相談会／くらしを守る総合相談会 (豊中市包括支援プロジェクトチームとの共催)	45 (39)
12月26日 2月27日	韓国人交流会 (韓国語多言語スタッフが運営)	21 (21)
3月12日	中国人交流会 (中国語多言語スタッフが運営)	21 (21)
合計		104 (98)

◆同行支援

機関連携により相談対応を行う際、必要に応じてスタッフが同行サポートを行う。

同行先	回数(回)	同行先	回数(回)
母子福祉支援施設	6	法務局	1
裁判所	2	年金事務所	1
法律事務所	4	豊中市関係施設	6
大阪府教育庁	8	その他	2
府立高校	4		
合計			34

◆地域連携

実施日	内容
8月20日	児童養護施設訪問、子どもとの交流会
8月20日	しごとづくりセンター豊中訪問
10月20日	すてっぷ相談室との意見交換会（コロナ禍における外国人労働者の課題について）
11月12日	伊丹ワーカーズコープ訪問
多言語翻訳の依頼	（豊中市）子育て支援センターほっぺ、千里保健センター

◆リコン・アラート（協議離婚問題研究会）の運営

協議離婚制度の手続きの簡便さを背景に、日本人配偶者である夫から勝手に離婚届を出されるという相談ケースが続いたことを踏まえ、関西の外国人支援団体、法学者、弁護士と共に「協議離婚問題研究会（リコン・アラート）」というネットワークを立ち上げ（2014年度）、調査や啓発活動を行っている（当協会が代表事務所）。

2017年度に研究会のウェブサイトおよびフェイスブックページ（12言語）を立ち上げ、同年に作成した啓発動画&パンフレットを掲載しているが、今年度も引き続き、周知広報活動を行った。また、2月には大阪弁護士会と共に一日離婚電話相談会を開催した。

実施日	内容	参加者(人)
2月13日（土）10:30～16:30	外国人のための一日離婚電話相談会（相談件数23件）	21(10)
	合計	21(10)

[リコン・アラート構成メンバー]

二宮周平さん（立命館大学）、大谷美紀子さん（弁護士、外国人ローヤリングネットワーク代表）、芝池俊輝さん（弁護士、外国人ローヤリングネットワーク事務局長）、木村雄二さん（外国人労働者とその家族の権利を守る関西ネットワークRINK）、村西優季さん（NGO神戸外国人救援ネット）、いくの学園、京都YWCA・APT、アジア・太平洋人権情報センター（ヒューライツ大阪）、公益財団法人箕面市国際交流協会、カトリック大阪大司教区社会活動センターシナピス、公益財団法人大阪府国際交流財団（OFIX）

URL : <http://atoms9.wixsite.com/rikon-alert>

◆DV 啓発コーナーの設置運営

センター内にDV相談の周知のために情報コーナーを設置し、多言語（9言語）で情報提供している。

◆「日本語支援グループ・むすびめ」との協働事業 <日本語能力検定試験サポート>

2009年度～2010年度文化庁委託事業「多文化共生社会の基盤をつくるための“むすびめ”を生み出す日本語コーディネーター研修(むすびめ事業)」で研修を受けたボランティアが中心となり、2011年度に「日本語支援グループ・むすびめ」が結成され、月曜日のにほんご活動事業「もっともっとなかえるにほんご」の立ち上げ・初期の運営及び外国人への具体的な仕事や資格につながる支援事業(主に日本語を切り口とした)を協会と共催してきた。

今年度も2011年から引き続き、就労のための資格取得サポートの一環として、日本語能力検定試験に向けた個別サポートを行った。毎週火曜日の開催とし、試験日の3か月前から実施した。

登録学習者数	1人（ボランティアは3人）	
サポートのべ回数	13回	
サポートのべ時間数	26時間	
内容	日本語検定試験のためのボランティアによる個別指導（のべ12人）	
実施日	9月	1日、8日、15日、22日、29日
	10月	6日、13日、20日、27日、
	11月	3日、10日、17日、24日

<協会 / むすびめ連絡会>

「日本語支援グループ・むすびめ」と協会が実施する共催事業や資格・就労のための日本語学習の打合せなど、情報共有を定期的実施した。

参加者数	4人
実施日	9月3日

VI・施設管理運営

◆とよなか国際交流センター貸室業務

国際交流目的利用の市民や一般利用者に対して公平・公正、安全に貸室業務を行った。

年間貸室利用者数	26,672人	前年度比	27,319人 減
全利用者のうち外国人の利用者数	13,196人	前年度比	10,136人 減
年間貸室件数	3,675件	前年度比	1,908件 減
国際交流目的での貸室件数	1,100件	全貸室における比率	30%

◆受託事業 とよなか国際交流センター指定管理業務（豊中市からの受託）の施設貸出業務について

① 2020年度(2020年4月～2021年3月) 月別・部屋別 使用件数・使用率

(4/1(水)～5/18(月)の間、新型コロナウイルス感染拡大による貸出業務の停止)

	開館日数	件数	人数	
			合計	うち外国人
4月	0	0	0	0
5月	11	0	0	0
6月	26	288	1,744	808
7月	26	358	2,248	994
8月	27	430	2,274	1,279
9月	25	350	2,625	1,194
10月	27	458	3,384	1,548
11月	26	424	3,733	1,906
12月	24	339	2,640	1,372
1月	24	345	2,480	1,189
2月	24	310	2,187	1,102
3月	26	373	3,357	1,804
合計	266	3,675	26,672	13,196

② 2020年度(2020年4月～2021年3月) 月別・部屋別 使用件数・使用率 (単位 上段:件、下段:%)

(4/1(水)～5/18(月)の間、新型コロナウイルス感染拡大による貸出業務の停止)

	件数	使用率	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
			会議室1	0	0.0%	0	0	24	29	33	27	30	31	29	25
			0.0%	0.0%	30.8%	37.2%	40.7%	36.0%	37.0%	39.7%	40.3%	34.7%	34.7%	37.2%	35.3%
会議室2A	0	0.0%	0	0	21	30	29	26	37	34	27	25	19	30	278
			0.0%	0.0%	26.9%	38.5%	35.8%	34.7%	45.7%	43.6%	37.5%	34.7%	26.4%	38.5%	34.8%
会議室2B	0	0.0%	0	0	21	33	34	30	44	42	34	28	22	35	323
			0.0%	0.0%	26.9%	42.3%	42.0%	40.0%	54.3%	53.8%	47.2%	38.9%	30.6%	44.9%	40.5%
会議室2C	0	0.0%	0	0	24	35	33	37	47	38	30	33	18	40	335
			0.0%	0.0%	30.8%	44.9%	40.7%	49.3%	58.0%	48.7%	41.7%	45.8%	25.0%	51.3%	42.0%
会議室3	0	0.0%	0	0	41	44	47	43	50	46	35	34	39	39	418
			0.0%	0.0%	52.6%	56.4%	58.0%	57.3%	61.7%	59.0%	48.6%	47.2%	54.2%	50.0%	52.4%
会議室4	0	0.0%	0	0	46	58	58	59	68	59	49	48	51	54	550
			0.0%	0.0%	59.0%	74.4%	71.6%	78.7%	84.0%	75.6%	68.1%	66.7%	70.8%	69.2%	68.9%
会議室5	0	0.0%	0	0	28	43	36	30	41	43	40	41	36	41	379
			0.0%	0.0%	35.9%	55.1%	44.4%	40.0%	50.6%	55.1%	55.6%	56.9%	50.0%	52.6%	47.5%
料理室	0	0.0%	0	0	38	26	37	27	47	43	38	37	32	41	366
			0.0%	0.0%	48.7%	33.3%	45.7%	36.0%	58.0%	55.1%	52.8%	51.4%	44.4%	52.6%	45.9%
音康ルーム	0	0.0%	0	0	16	22	35	25	40	35	23	18	18	26	258
			0.0%	0.0%	20.5%	28.2%	43.2%	33.3%	49.4%	44.9%	31.9%	25.0%	25.0%	33.3%	32.3%
和室	0	0.0%	0	0	13	17	28	15	17	17	17	14	13	15	166
			0.0%	0.0%	16.7%	21.8%	34.6%	20.0%	21.0%	21.8%	23.6%	19.4%	18.1%	19.2%	20.8%
ブレイルーム1	0	0.0%	0	0	5	5	20	10	16	15	10	12	14	12	119
			0.0%	0.0%	6.4%	6.4%	24.7%	13.3%	19.8%	19.2%	13.9%	16.7%	19.4%	15.4%	14.9%
ブレイルーム2A	0	0.0%	0	0	6	8	21	12	12	12	4	15	12	7	109
			0.0%	0.0%	7.7%	10.3%	25.9%	16.0%	14.8%	15.4%	5.6%	20.8%	16.7%	9.0%	13.7%
ブレイルーム2B	0	0.0%	0	0	5	8	19	9	9	9	3	15	11	4	92
			0.0%	0.0%	6.4%	10.3%	23.5%	11.1%	11.1%	11.1%	4.2%	15.3%	15.3%	4.2%	11.5%
総件数	0	0.0%	0	0	288	358	430	350	458	424	339	345	310	373	3,675
開館日数			0	11	26	26	27	25	27	26	24	24	24	26	266
使用率			0.0%	0.0%	28.4%	35.3%	40.8%	35.9%	43.5%	41.8%	36.2%	36.9%	33.1%	36.8%	35.4%

③ 2020年度(2020年4月～2021年3月) **国際交流目的** 月別・部屋別 会議室使用件数・使用率
 (4/1(水)～5/18(月)の間、新型コロナウイルス感染拡大による貸出業務の停止) (単位 上段:件、下段:%)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
会議室1	件数	0	0	24	29	31	25	30	27	27	21	19	27	260
	使用率	0.0%	0.0%	30.8%	37.2%	38.3%	33.3%	37.0%	34.6%	37.5%	29.2%	26.4%	34.6%	32.6%
会議室2A	件数	0	0	19	28	27	24	32	30	24	20	15	26	245
	使用率	0.0%	0.0%	24.4%	35.9%	33.3%	32.0%	39.5%	38.5%	33.3%	27.8%	20.8%	33.3%	30.7%
会議室2B	件数	0	0	21	33	32	27	39	34	27	23	19	30	285
	使用率	0.0%	0.0%	26.9%	42.3%	39.5%	36.0%	48.1%	43.6%	37.5%	31.9%	26.4%	38.5%	35.7%
会議室2C	件数	0	0	21	32	31	35	40	33	25	25	16	34	292
	使用率	0.0%	0.0%	26.9%	41.0%	38.3%	46.7%	49.4%	42.3%	34.7%	34.7%	22.2%	43.6%	36.6%
会議室3	件数	0	0	40	44	46	40	49	44	34	33	33	35	398
	使用率	0.0%	0.0%	51.3%	56.4%	56.8%	53.3%	60.5%	56.4%	47.2%	45.8%	45.8%	44.9%	49.9%
会議室4	件数	0	0	46	57	58	59	67	59	49	48	50	54	547
	使用率	0.0%	0.0%	59.0%	73.1%	71.6%	78.7%	82.7%	75.6%	68.1%	66.7%	69.4%	69.2%	68.5%
会議室5	件数	0	0	28	43	36	30	40	41	36	40	30	39	363
	使用率	0.0%	0.0%	35.9%	55.1%	44.4%	40.0%	49.4%	52.6%	50.0%	55.6%	41.7%	50.0%	45.5%
料理室	件数	0	0	38	24	35	26	42	40	37	36	32	39	349
	使用率	0.0%	0.0%	48.7%	30.8%	43.2%	34.7%	51.9%	51.3%	51.4%	50.0%	44.4%	50.0%	43.7%
音健ルーム	件数	0	0	9	14	27	16	27	23	13	10	9	18	166
	使用率	0.0%	0.0%	11.5%	17.9%	33.3%	21.3%	33.3%	29.5%	18.1%	13.9%	12.5%	23.1%	20.8%
和室	件数	0	0	13	16	28	15	17	17	15	14	13	15	163
	使用率	0.0%	0.0%	16.7%	20.5%	34.6%	20.0%	21.0%	21.8%	20.8%	19.4%	18.1%	19.2%	20.4%
プレイルーム1	件数	0	0	4	4	20	9	14	11	8	9	10	11	100
	使用率	0.0%	0.0%	5.1%	5.1%	24.7%	12.0%	17.3%	14.1%	11.1%	12.5%	13.9%	14.1%	12.5%
プレイルーム2A	件数	0	0	5	5	15	4	3	2	0	0	0	5	39
	使用率	0.0%	0.0%	6.4%	6.4%	18.5%	5.3%	3.7%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	6.4%	4.9%
プレイルーム2B	件数	0	0	5	6	15	4	3	2	0	1	0	3	39
	使用率	0.0%	0.0%	6.4%	7.7%	18.5%	5.3%	3.7%	2.6%	0.0%	1.4%	0.0%	3.8%	4.9%
総件数		0	0	273	335	401	314	403	363	295	280	246	336	3,246
開館日数		0	11	26	26	27	25	27	26	24	24	24	26	266
使用率		0.0%	0.0%	26.9%	33.0%	38.1%	32.2%	38.3%	35.8%	31.5%	29.9%	26.3%	33.1%	31.3%

④ 使用料の収入の状況：とよなか国際交流センター使用料
 (令和2年(2020年)4月～令和3年(2021年)3月納付分) 計 1,186,330 円

2020年度(2020年4月～2021年3月)安全管理の状況

	①窓の開閉	②パーテーションの開閉事故	③電球取り替え時の事故	④その他の事故	事故があった場合の日時・状況・内容等
4月	無し	無し	無し	無し	
5月	無し	無し	無し	無し	
6月	無し	無し	無し	無し	
7月	無し	無し	無し	無し	
8月	無し	無し	無し	無し	
9月	無し	無し	無し	無し	
10月	無し	無し	無し	無し	
11月	無し	無し	無し	無し	
12月	無し	無し	無し	無し	
1月	無し	無し	無し	無し	
2月	無し	無し	無し	無し	
3月	無し	無し	無し	無し	

◆視察受け入れ等

	日時	受け入れ	人数(人)
1	10月16日	大阪府立福井高等学校	25
2	10月16日	大阪大学	15
3	12月8日	国際厚生事業団	2
4	1月8日	関西大学外国語学部	1
合 計			43

◆ATOMS ふりかえり会 (事業評価会)

市民参加型の事業評価会を3月17日に開催し、ボランティアや職員が今年度の成果や課題について発表した(参加者59人)。新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンライン会議システム(ZOOM)にて開催した。

◆館内ワールドクイズ

施設壁面活用の一環として、館内随所に各国の文化に関するクイズ問題を掲示。事務所で回答用紙を受け取ってクイズラリー形式で回答を全て集めると、オリジナルポストカードを1枚プレゼントする企画として常設している。

◆子ども服のリサイクルコーナー

地域における子育て支援の一環として、事務所前に子ども服・用品のリサイクルコーナーを常時設置している。不要になった子ども服を持参して自ら陳列してもらい、必要な人は無料で持ち帰ることができるコーナーとして、一般市民、施設利用者から好評を得ている。

◆その他会議等の参加・協力

豊中市関係会議(26団体)

克明小学校区連絡会	大池小学校区連絡会	豊中市子ども若者自立支援部会
みんなあつまれわくわくランド実行委員会	識字・日本語豊中連絡会	地域福祉ネットワーク会議
豊中市地域就労支援センター	豊中市介護保険事業者連絡会	豊中市子ども・若者支援協議会
豊中市国際教育推進協議会	豊中市子ども施策推進本部連絡会議	豊中市子ども相談支援ネットワーク会議
豊中市家庭教育力向上会議	豊中市在日外国人教育推進担当者会議	豊中市DV防止ネットワーク会議
豊中市教職員組合	豊中市人権相談機関ネットワーク会議	豊中市子ども読書活動連絡会
豊中市保健師会	豊中市地域社会福祉活動計画推進委員会	豊中市障害者差別解消支援地域協議会
豊中市南部地域活性化ラウンドテーブル	とよなか市民環境会議	人権関係施設連絡会議
豊中市防災会議	豊中市協働推進本部会議幹事会	

その他(18団体)(順不同)

大阪大学大学院臨床哲学研究科	国際交流協会ネットワーク会議おおさか	大阪府自治体国際化推進連絡会議
豊中青年会議所	豊中市民生委員・児童委員協議会(四地区)	大阪府行政相談窓口ネットワーク会議
大阪大学未来戦略機構	豊中まつり実行委員会	世界人権宣言豊中連絡会議
関西子どもの権利条約フォーラム実行委員会	全国在日外国人教育研究協議会(全外教) 大阪大会(2015年)実行委員会	大阪弁護士会
「ひと・まち・であい 夏まつり」実行委員会	大阪府人権協会	国際交流の会とよなか(TIFA)
大阪府行政書士会豊能支部	近畿税理士会	大阪出入国在留管理局

◆職員研修

事務局職員の業務推進能力・資質の向上をはかるため、以下研修・勉強会に参加（もしくは主催）した。
 (協会主催の研修会は㊦印で太字／自己啓発支援については㊧印で太字) 12回

実施日	内容(主催)
7月1日	移住連コロナ対策オンライン支援セミナー第1回 出入国・在留資格申請について 主催：移住者と連帯する全国ネットワーク
7月8日	移住連コロナ対策オンライン支援セミナー第2回 医療・社会保障について 主催：移住者と連帯する全国ネットワーク
7月11日	移住連コロナ対策オンライン支援セミナー第3回 労働・技能実習について 主催：移住者と連帯する全国ネットワーク
7月17日	製造業における特定技能外国人材受入れセミナー 主催：経済産業省
8月1日	よりそいホットライン 在日外国人支援スキルアップセミナー『新型コロナと在日外国人の生活困窮—— どのような支援が求められているか』 主催：移住者と連帯する全国ネットワーク
9月4日	㊧CAP おとなワークショップ
9月16日	ハラスメント研修 (アトリエエム)
9月24日	アサーティブコミュニケーション研修
11月21日	WEBセミナー「発達障害×外国にルーツをもつ子どもたち」 主催：国立障害者リハビリテーションセンター発達 障害情報・支援センター
12月6日	ボランティアコーディネーション力検定 (日本ボランティアコーディネーター協会)
12月11日	ポストコロナ時代の多文化共生施策 主催：外国人集住都市会議
1月27日	外国からきた若者たちは日本でどう生きるのか? 主催：毎日新聞社
1月29日	緊急ウェビナー：緊急事態宣言下の日本における移住者支援を考える 主催：笹川平和財団、ヒューライツ大阪、 ヒューマンライツ・ワーキンググループ
2月3日	㊦西淀川大気汚染公害から考える人権 (あおぞら財団)
2月21日	地域の国際化人材養成講座「多文化共生のSDGs」 主催：大阪国際交流センター
2月23日	第3回 IKUNO・多文化ふらっと公開セミナー 主催：NPO お婦人 IKUNO・多文化ふらっと
2月28日	多文化共生フォーラム2021 in 東北 主催：多文化共生マネージャー
2月28日	㊧プリズンサークル映画上映会&監督トーク (宝塚市立男女共同参画センター)
3月17日	㊦基礎から学ぶ「やさしい日本語」(多文化共生リソースセンター東海)
3月17日	㊦職員全体研修 2020年度の振り返りと、2021年度に向けて
子ども・若者支援事業担当者のためのスーパービジョン(スーパーバイザー：吉嶋かおりさん(臨床心理士))	
年間12回(月1回)	

自主事業 実績詳細

1. 多様な人々が尊重される地域づくり事業

1. 持続可能な地域づくり事業

(1) メディア・リテラシー市民ゼミナール

◆市民ゼミナール・メディア・リテラシー

日 時	2021年3月7日(日)
場 所	とよなか国際交流センター
参加者数	7人(うち外国人1人)
テ ー マ	メディアリテラシー講座 ～こどもとメディア～
講 師	田島知之さん(京都府立大学非常勤講師)、登丸あすかさん(文京学院大学助教)
ワークショップ内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どものメディア環境を考える ・ メディアリテラシーとは ・ メディアは「現実」を構成する

①参加者同士の「対話の文化」を作ること、②参加者一人ひとりが持つ価値観や社会の見方がメディアを通してどのように形成されてきたかを知り、メディア社会を主体的に生きる視点を獲得すること、③マイノリティ市民の視点で考える力を獲得することで「多様な人々が尊重される地域づくり」の推進を目指している。

本年度は初めてメディアリテラシーの講座に参加する人にも参加しやすいような構成で開催したが、参加者の中には実際に初めて参加する人もいた。内容について、同じ映像を見ながら感じたことを共有し合い、アイスブレイクすることから始め、参加者にも親しみやすいアニメの分析を行ったが、講座が進むにつれ、活発な議論が行われた。今回は新型コロナウイルスの感染が拡大していることを踏まえ、オンラインで実施したが、映像分析が初めての人も多い中、参加者同士の意見交流が活発に行われた。

(2) 持続可能な開発のための教育(ESD)・防災・地域貢献

国連が提唱し、2005年から始まった「持続可能な開発のための教育(ESD)の10年」を受け、2005年2月にキックオフをしたESDとよなかは、豊中市と市民活動中間支援団体(6団体)が事務局会議を行い、緩やかにつながりながら10年間活動を行ってきた。その活動内容を踏まえ、ESDとよなか連絡会議をスタートさせ、現在も関係団体で協働して継続的に活動を行っている。

今年は各構成団体のコロナ禍での取組状況の共有のほか、ESDとよなか連絡会議の進め方について意見交換を行った。

◆2020年度 ESDとよなか連絡会議

実施日	参加者数(人) (うち外国人)	開催場所	構成団体&機関名
5月23日	11(0)	とよなか国際交流センター	NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21、一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会、一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団、公益財団法人とよなか国際交流協会、社会福祉法人豊中市社会福祉協議会、NPO法人とよなかESDネットワーク、豊中市[環境政策課、市民協働部千里地域連携センター、人権政策課、社会教育課]
6月14日	10(0)	とよなか国際交流センター	
7月28日	11(0)	とよなか国際交流センター	
合 計	32(0)		

◆南部日本語

豊中市南部地域で増加している外国人の日本語学習をサポートするため、テキストを用いた活動を庄内公民館とオンライン会議システム（Zoom）で実施した。当初は庄内公民館で対面のみで実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大を受け、オンラインでの活動も行うこととした。

<指導実績>

オンライン

指導者	実施曜日	実施時間	参加者のべ人数(人) (うち外国人)	のべ実施回数(回)
日本語交流活動 ボランティア	木曜日	19:00～20:00	426 (345)	14

対面

指導者	実施曜日	実施時間	参加者のべ人数(人) (うち外国人)	のべ実施回数(回)
日本語交流活動 ボランティア	土曜日 ※最終日のみ日曜実施	13:00～15:00	149 (105)	15

◆EPA 介護福祉士候補者のための日本語サポート事業

外国人が介護の担い手として増加する中、候補者が日本で安心して仕事・生活ができるよう、受入れ施設である地域の介護保険事業者と協働し、介護福祉士候補生の国家試験合格を目指すほか、業務上の日本語習得をはじめ日本語検定試験（N3）及び国家試験対策を行う。指導者は協会の日本語指導者有志で構成されたEPAST（EPA Support Toyonaka）。事業者と連携して介護分野での持続可能な支援・協働の在り方を模索するモデル事業として位置付けている（2017年度より実施）。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で2回の実施になった。

<指導実績> ※対象者は10人、指導者は基本的に1回1人（指導登録者4人）

指導者	実施曜日	実施時間	参加者のべ人数(人) (うち外国人)	のべ実施回数(回)
EPAST メンバー	金曜日	16:00～18:00	10 (6)	2

◆国際理解教育などの講師の派遣など

全部で24件、44人（13か国）を派遣した。内容も生活や文化、言葉の紹介のほか、豊中市の多文化共生に関する取組や制度の現状、外国人の状況など多様であり、対象も学校やこども園、市役所職員や一般向けセミナーなど幅広く対応した。また、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、オンライン（Zoom）による対応もあった。

	実施日	派遣先・内容	講師 (ルーツを記載)	人数 (人)
1	6月23日	大阪大学人間科学研究科・オンライン（生涯教育学 授業）	日本（職員）	1
2	7月11日	東海日本語ネットワーク・オンライン（日本語ボランティア研修）	日本（職員）	1
3	8月6、7日	豊中市立第四中学校（豊中市教職員2年目研修）	日本（職員）	1
4	9月～通年	庄内こどもの杜幼稚園（異文化理解）	台湾	1
5	9月30日	大阪府立阿倍野高校（教職員人権研修）	フィリピン	1
6	10月21日	大阪女学院大学（人権教育講座）	アメリカ（職員）	1

7	10月22日	クレオ大阪中央（日本語教室のこれから～多文化共生に向けて～）	日本（職員）	1
8	11月10日	大阪府立豊中支援学校（国際交流と異文化体験）	フィリピン	1
9	11月14日	ドーンセンター（外国人介護スタッフの受け入れと支援）	日本（職員）	1
10	11月14日	とよなか人権まちづくり協会（人権文化まちづくり講座）	アメリカ、フィリピン（職員）	2
11	11月19日	大阪府立池田高等学校（人権HR（多文化共生講演））	ペルー、韓国、ベトナム、台湾、中国、エクアドル、ベラルーシ、インドネシア、ネパール	9
12	12月1日	大阪府立豊中支援学校（国際交流と異文化体験）	フィリピン	1
13	12月3日	豊中市立第五中学校（国際理解教育）	エクアドル、ベラルーシ、ベトナム、ネパール	4
14	12月8日	大阪府立豊中支援学校（国際交流と異文化体験）	フィリピン	1
15	1月12日	大阪府立豊中支援学校（国際交流と異文化体験）	フィリピン	1
16	1月18日	関西大学外国語学部（外国人市民へのインタビュー）	韓国、ネパール	2
17	1月19日	大阪府立豊中支援学校（国際交流と異文化体験）	フィリピン	1
18	1月21日	横浜市国際交流協会・オンライン（学習支援者向け研修）	日本（職員）	1
19	1月26日	豊中市立第九中学校（国際理解教育）	台湾、ネパール、韓国、ペルー、タイ、インドネシア、中国、韓国	8
20	2月8日	豊中市立野田小学校（国際理解教育（中国））	中国	1
21	2月16日	大阪府立豊中支援学校（国際交流と異文化体験）	フィリピン	1
22	2月16日	大阪教育大学付属天王寺小学校・オンライン（4年生 社会科）	アメリカ（職員）	1
23	3月3日	(独)国際協力機構 関西センター・オンライン（JICA 関西「地域の多文化共生」勉強会）	日本（職員）	1
24	3月21日	名古屋国際センター（外国人高齢社問題に対する理解啓発シンポジウム）	フィリピン	1
			合計	44

◆その他

●幸せの黄色いレシートキャンペーン

イオングループが行っているもので、毎月11日の買い物時に発行される黄色いレシートを客が地域の応援したい団体の投函BOXへ入れると、買い上げ金額合計の1%が希望する品物で寄贈される。「ダイエー曾根店」にて参加している。

期間	金額	贈呈品
2020年 上期・下期（2020.4～2021.2）	¥15,184	オートディスペンサー、消毒ジェル、バスタオル他

2・周縁化される外国人のための総合的な仕組み事業

・多文化子どもエンパワメント事業

(1) 学習日本語「こんぱす」

2010年度に始まった「とよなか子ども日本語教室」から日本語指導者グループ「とよなかJSL」が生まれ、2012年度より、とよなか国際交流協会・とよなかJSL・行政の三者協働事業「とよなかこども日本語教室を拠点とした学習に必要な日本語力・生活力の保障とそのシステム作りのための事業（「こどもにほんごプロジェクト）」が3か年計画として始まった。2017年度をもって日本語教室の運営を取りやめることになったが、2019年度に教案集を出版したことを記念したシンポジウムを開催したことを契機に、新たな子どもの日本語教室となる学習日本語「こんぱす」を立ち上げることになった（運営主体：とよなかJSL 協力：とよなか国際交流協会）。

2020年4月より新規参加者を募集し教室を開始する予定であったが、緊急事態宣言およびとよなか国際交流センターの休館を受け、6月からの実施となった。12月からは毎週火曜日に教育相談を実施し、日本語について気になる子どもの保護者、教員や子ども等から相談を受け入れ、必要に応じて「こんぱす」の通級につなげたり、学校や自宅での支援についてのアドバイスを行った。

加えて、12月末からは若者支援事業と連携して、学齢超過の若者の日本語サポートをによる高校進学支援を行った。

< 定例 >

実施日	時間帯	回数(回)	参加者数(人) (うち外国人)	
			子ども	
毎週火曜・金曜	17:00～19:00	72	子ども	240 (240)
			ボランティア	562 (0)
			合計	802 (240)

< 教育相談 >

実施日	時間帯	件数(件)	参加者数(人) (うち外国人)	
			相談者	
毎週火曜	16:00～19:00	8	相談者	14 (12)
			ボランティア	16 (0)
			合計	30 (12)

(2) 若者支援（独立行政法人福祉医療機構【令和元年度社会福祉振興助成事業】）

外国にルーツをもつ人の中でも、これまで対象事業の少なかった「若者世代」に対して、2013年度より様々な講座や活動を行ってきた。2013年度から2015年度までの3年間、多様な活動を展開したが、その活動の成果と課題を踏まえ、2016年度からは「わかものたまりば」と「わかもの相談」、日本語学習支援と若者が地域イベントに参加したりする内容を中心にして活動を行ってきた。

2020年度は、昨年度に引き続き、独立行政法人福祉医療機構の助成金を得て、①外国にルーツをもつ若者の実態調査、②スキルアップ研修、③外国にルーツをもつ若者の居場所事業、④地域で作るライフプランニングのための日本語の4つの柱立てで事業を実施した。①では、外国にルーツをもつ若者の中でも特にネパール人の若者にターゲットを絞り調査を行った。具体的には市内のインド・ネパール料理店や夜間中学校を訪問し、インタビュー調査を実施し、調査内容を報告論文としてまとめた。②スキルアップ研修では、事業にかかわる職員およびスタッフを対象に定期的なスーパービジョンの実施に加え、グループワーク研修を実施した。③の外国にルーツをもつ若者の居場所事業では外国にルーツをもつ若者のコーディネーターならびに相談員を配置し、外国にルーツをもつ若者が安心していられる居場所づくりを行いながら、その中で就労や家族関係、友人関係等の若者が抱える課題や悩みごとを相談できるよう体制を整えた。④地域で作るライフプランニングのための日本語では、高校進学を希望する来日間もない外国にルーツをもつ若者のための日本語サポートを、とよなかJSLが運営主体の協力のもと行った。

① 外国にルーツをもつ若者の実態調査

地域で潜在化している外国にルーツをもつ若者の実態調査を行い、若者の課題やニーズを明らかにする。当協会事業や他機関が実施する支援につなげるだけでなく、地域課題として可視化することを目的に、とりわけ在日ネパール人の若者に着目して調査を行った。調査は、ネパール地域研究（人類学）を行う若手研究者に加え、ネパール人の若者当事者に通訳ならびに調査補助としての協力のもと、豊中市内のインド・ネパール料理店で働くネパール人の若者ならびに保護者を対象としたインタビューを中心に進め、報告論文にまとめた。

実施日	内 容	場 所	参加者数(人) (うち外国人)
10月15日	事前研修①	とよなか国際交流センター	5 (3)
10月22日	インタビュー調査①	市内インド・ネパール料理店	4 (2)
10月30日	インタビュー調査②	とよなか国際交流センター	4 (2)
11月6日	事前研修②	とよなか国際交流センター	5 (3)
11月13日	インタビュー調査③	とよなか国際交流センター	4 (3)
12月18日	インタビュー調査④	市内インド・ネパール料理店	4 (3)
12月25日	インタビュー調査⑤	市内インド・ネパール料理店	3 (2)
12月25日	インタビュー協力依頼&若者支援事業の紹介	豊中市立第四中学校夜間学級	2 (1)
1月8日	インタビュー調査⑥	市内インド・ネパール料理店	3 (2)
1月14日	調査内容検討会①	とよなか国際交流センター	4 (3)
1月15日	調査内容検討会②	とよなか国際交流センター	4 (2)
2月1日	インタビュー調査⑦	市内インド・ネパール料理店	5 (2)
2月1日	インタビュー調査⑧	とよなか国際交流センター	3 (2)
2月15日	インタビュー調査⑨	とよなか国際交流センター	7 (5)
2月19日	調査内容検討会③	とよなか国際交流センター	3 (2)
2月22日	調査内容検討会④	とよなか国際交流センター	4 (2)
3月4日	調査内容検討会⑤	とよなか国際交流センター	3 (2)
合 計			67 (41)

② スタッフ研修

研修1：スーパービジョン

実施日 / 期間	2020年4月1日～2020年3月31日
対 象	若者の事業に関わるコーディネーター、協会職員
場 所	とよなか国際交流センター
回 数	12回 (※うち2回はZoomで実施)
スーパーバイザー	吉嶋かおり (臨床心理士、とよなか国際交流協会多言語相談サービス相談員)
参加者数	参加者 のべ24人 (うち外国人12人)
	講師 のべ12人

研修2 : グループワーク研修

実施日	①9月11日、②9月18日、③9月25日 (計3回)
対象	若者の事業に関わるコーディネーター、協会職員
場所	とよなか国際交流センター
講師	山中京子コラボレーション実践研究所 所長 (大阪府立大学名誉教授)
参加者数	参加者 のべ9人 (うち外国人3人)
	講師 のべ3人

③ 外国にルーツをもつ若者の居場所事業

外国にルーツをもつ若者の居場所事業「若者のたまりば」において、料理や対話の活動を通じて日本語を使った交流や社会体験活動等を行った。活動に当たっては安心・安全が保障された場で、同じ外国にルーツをもつ仲間（ピア）と出会い、相互に交流できるような場づくりを行った。活動の中に相談員を配置することで、居場所の中で出てきた悩みや課題、問題をよりキャッチできるような体制を整えた。新型コロナウイルス感染症拡大対策のため4、5月はZoomによる活動を実施し、6月より通常の活動へシフトさせた。また、とよなか国際交流センターになかなか来ることができない外国にルーツをもつ若者の自宅近くまで訪問する「出張たまりば」も試みた。社会体験活動としては、天神橋筋商店街にあるフィリピン食材店へのフィールドワークを実施した。

また、ネパール人の若者の参加者が増加している状況を鑑みて、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、ネパール人の子ども・若者交流会ならびにネパールのお祭り「ダサイン」を小規模ながら開催した。

<若者のたまりば>

実施日 / 期間	2020年4月1日～2020年3月31日 毎週日曜日 17:00～20:00
対象	外国にルーツをもつ若者
場所	とよなか国際交流センター
回数	39回 (※うち3回はオンラインで開催)
内容	若者が集まり、料理やレジックラフト等を通じた場所作りを行った。
参加者数	若者 126人 (うち外国人126人)
	講師 69人 (うち外国人29人)

<その他イベント>

実施日	内容	場所	参加者数(人) (うち外国人)
6月22日	出張たまりば	外国にルーツをもつ若者の自宅付近	5 (3)
8月23日	ネパールの子ども・若者交流会	とよなか国際交流センター	19 (13)
11月1日	ダサイン	とよなか国際交流センター	20 (18)
11月22日	フィールドワーク@天神橋筋商店街	天神橋筋商店街	7 (5)
合 計			51 (39)

④ 地域で作るライフプランニングのための日本語

地域に暮らす外国人の若者の中でも、進学・就労などを希望する外国にルーツをもつ若者が、自身で将来を切り開くことが出来るように日本語サポート（教科学習含む）を、とよなかJSLの協力のもと行った。また、高校進学に関する相談対応については、多言語相談サービスと連携しながら、情報提供や同行支援など必要な支援を行った。

<日本語サポート>

実施日 / 期間	2020年4月1日～2021年3月31日 毎週火曜日・金曜日 16:00～19:00
対 象	高校進学または就労を目指す外国にルーツをもつ若者
場 所	とよなか国際交流センター
回 数	23回
参 加 者 数	若者 のべ38人（うち外国人38人）
	講師 のべ69人

<同行支援>

実施日	内 容	場 所	参加者数(人) (うち外国人)
12月16日	府立高校入学者選抜試験にかかる事前相談①	大阪府教育庁	4 (3)
1月22日	府立高校入学者選抜試験にかかる事前相談②	大阪府教育庁	4 (3)
合 計			8 (6)

<その他>

実施日	内 容	場 所	参加者数(人) (うち外国人)
6月16日	豊中市若者自立支援計画実務担当者会議	生活情報センターくらしかん	20 (0)
2月12日～2月28日	「居場所フェスタ2020 in とよなか」	オンラインによる開催	1 (0)
3月23日	桜塚高校定時制 訪問	大阪府立桜塚高校定時制訪問	2 (0)
合 計			23 (0)

(3) てーげーコミュニケーションズ(多文化エンパワメント・メディアプロジェクト)

2016年度、それまでの多文化子どもエンパワメント・メディアプロジェクト「てーげー一部」の活動を、色々な活動のニッチな部分に入り込んだ映像制作やメディア活動を行う集まり「てーげーコミュニケーションズ」として再編成し、それ以来、継続して活動を行っている。参加するボランティアスタッフが全員多忙につき、新たな活動を展開することはできなかったが、昨年度に引き続きこれまで作成したDVDを他団体の視察受け入れ時やイベントにおいて広報・宣伝し、販売促進を行った。昨年に引き続き実質的な活動を行うことが出来なかったものの、DVDの購入および外部団体による作品上映会の実施があった。今後の活動の方向性について再検討しつつ、引き続き単発のイベントなど参加できるものには積極的に参加していきたい。

< 2020 年度 DVD 販売実績 >

DVD タイトル	販売数 (枚)
「ナニジン?ートモダチ作戦」	4
「ぼくと沖縄とみんな」	4
合 計	8

< 作品上映会 >

実施日	内 容	場 所	参加者数(人) (うち外国人)
3月17日	サロンミニシアター「ナニジン?ートモダチ作戦」および「ぼくと沖縄とみんな」上映会	豊中市市民活動情報サロン	6 (1)
		合 計	6 (1)

※ 市民活動情報サロン主催、とよなか国際交流協会協力 (運営受託団体：とよなかESD ネットワーク)

(4) ネットワーク事業への参加

①子どもの夢応援ネットワーク

外国にルーツがあるなど、マイノリティ性をもつ子ども・若者の支援に関わっている団体、個人で作られたネットワーク。2017年7月から活動を開始しており、定期的な情報交換、シンポジウムなどを実施している。

シンポジウム等については、文部科学省の外国人児童・生徒への教育の担当官を招いたシンポジウム (11月22日) や外国にルーツをもつ若者による発信と参加者間の交流 (7月20日)、若者支援の実践に取り組む現場からの発信と参加者間による交流など、現場レベルと政策レベルの両方を視野に入れた取組となった。また、大阪市教育委員会からは市教育委員会主催のシンポジウムの企画及び講師を受けるなど、関係機関とのつながりも広がった。

[定期的な情報交換]

実施日	4月2日、6月11日、7月9日、8月6日、9月3日、10月1日、11月12日、12月17日、1月14日
-----	---

[シンポジウム]

実施日	参加者数(人)	開催場所	開催内容
10月29日	38 (5)	大阪市立中央図書館	大阪市教委研修会の企画及び講師
11月22日	35 (10)	とよなか国際交流センター	シンポジウム「外国につながる子どもたちの教育支援をすすめよう」
11月26日	7 (1)	大阪若者サポートステーション	視察
3月14日	130 (20)	Commcafe (箕面市多文化共生センター)	シンポジウム「ともにいきるシンポ Part4 外国につながる若者支援を实践・実績から学ぶ」

②外国人の子ども白書

2017年4月、「外国人の子ども白書」が出版されたことを受け、実行委員会形式で2017年6月にシンポジウム「大阪発：外国にルーツをもつ子どもたちの現状と課題 権利・貧困・教育・文化・国籍と共生の視点から」を実施した（事務局：とよなか国際交流協会）。その後、大阪版の外国人の子ども白書の作成に向けて、検討を行っている。なお、2020年度については検討及び作業を進めることができなかった。改めて仕切り直しを行いたい。

3・学校とつながってつくる豊かな未来事業

1. 小学校外国語体験活動事業（豊中市教育委員会受託事業）

豊中市が総合計画で推進している「共に生きる平和な社会の実現を図る」ために、豊中市市民公益活動条例に基づいて豊中市教育委員会と協働で実施している「豊中市立小学校外国語体験活動」提案公募型事業に選定され、受託した。地域に暮らす外国人（ボランティア）が学校と協働し、地域に根差した社会参加を展開していく可能性を模索することを目指した。

<事業内容>

全豊中市立小学校の3年生から6年生を対象に、国際理解教育の一環として外国語に触れ親しむ体験活動を実施した。その上で、次の3点を柱に据えた「共に学び、創造する心豊かなまちづくり」を推進した。

- ①教職員や子どもに地域に暮らす異なる言語、価値観、文化を持つ人との豊かな「であい」を提供した。
- ②その「であい」から、もっと知りたい、つながりたいという動機が芽生え、相互理解を促すためのコミュニケーション能力が双方向に向上するよう取り組んだ。
- ③学校に在籍する外国にルーツをもつ・外国籍の子どもたちの自尊感情が育まれ、マイノリティの子どものエンパワメントになること、と同時にサポーター自身のエンパワメントにもつながる取組をした。

<実施体制>

<ボランティア：38人（16か国・地域）、コーディネーター5人>

今年度実施した小学校外国語体験活動の授業の言語数は16言語にのぼった。小学校外国語体験活動の中で英語の授業を希望された学校では、英語を第1、第2言語又は生活・学習言語としてきたボランティアが中心となって授業を行った。内容についても英語やその他の言語の言語学習だけにとどまらず、それぞれのルーツの国の文化紹介を織り交ぜた形で授業を進めた。ボランティアの国籍や年齢、職業、在留資格、来日経緯、滞日歴、日本語の程度は様々であった。

今年度も外国語体験活動に参加していた外国人ボランティア及び相談サービスの多言語スタッフがコーディネーターとなったことで、ボランティアの課題や悩みにきめ細やかな対応や、相談サービスとの連携を図ることができた。新型コロナウイルス感染拡大防止のための休校の影響もあり、今年度の活動は9月から開始した。昨年度に比べると活動総時間数は7割強程度にとどまったが、選択された「英語以外の外国語」の授業数は2019年度と比較して大きく減ることはなかった。

また、今年度の授業では新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮して、例年のように大きな声で発話をしたり歌を歌ったり、あるいは大きな動きを伴うアクティビティ等を控えることも考えられたため、新たに「教材作成チーム」を結成した。レッスン内容に困った外国人ボランティアにアドバイスできるようなアイデア等をまとめるために月に1回程ミーティングを行った。

<実施実績>

ボランティア数	38人
ボランティア活動総時間数	824時間
体験した子どもの数(延べ)	約26,300人
ボランティア国籍数	16か国・地域 内訳 中国、韓国、フィリピン、ネパール、タイ、エクアドル、フランス、ベトナム、台湾、ベラルーシ、インドネシア、ペルー、ロシア、ブラジル、エジプト、トルコ

2.国際教育推進事業

◆豊中市国際教育推進協議会

文部科学省は2005年8月に「初等中等教育における国際教育推進検討委員会」報告書をまとめた。国際関係や異文化を単に理解するのではなく主体的に行動するための態度や能力の基礎を育成する「国際教育」の必要性を唱え、「国際教育推進プラン」を実施する地域を指定した。豊中市もその一つとして、2008年度までの3か年の事業に取り組んだ。それを引き継ぐ形で推進プロジェクト協議会を作り、豊中市でユネスコスクールを設立、韓国の教員との交流などを行った。2010年度より「豊中市国際教育推進協議会」を立ち上げた。同協議会は2019年度に協議会から連絡会となり、11月24日に対面で開催され、3月には書面で開催された。

<<豊中市国際教育推進連絡会の開催について>>

- ・ 連絡会の開催 2回
 - 第1回 11月24日 … 各機関・団体の取組に関する情報交換及び意見交換
 - 第2回 3月 … 各機関・団体の取組に関する情報交換 ※書面開催

◆帰国渡日児童生徒学校生活サポート事業・豊能ブロック協議会

帰国渡日児童生徒学校生活サポート事業・豊能ブロック協議会が毎年とよなか国際交流センターで開催している多言語による進路相談会は、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため会場をとよなか国際交流センターと箕面市立第三中学校とに分散して開催した。また、例年は参加対象を小学校高学年から中学3年生までとしていたところ、感染症対策のため中学3年生のみを対象としての開催となった。

<豊能ブロック協議会構成団体> 計23団体

大阪府教育庁	大阪府在日外国人教育研究協議会
池田市教育委員会	大阪府立学校在日外国人教育研究協議会
豊中市教育委員会	池田市在日外国人教育研究協議会
箕面市教育委員会	豊中市在日外国人教育推進協議会
能勢町教育委員会	箕面市在日外国人教育研究会
豊能町教育委員会	能勢町在日外国人教育研究協議会
豊能地区進路保障協議会	豊能町在日外国人教育研究協議会
池田市進路保障協議会	豊能地区人権教育研究協議会
豊中市進路保障協議会	(公財)とよなか国際交流協会
箕面市進路保障協議会	(公財)箕面市国際交流協会
豊能郡進路保障協議会	池田市国際交流センター
豊能地区在日外国人教育研究協議会	

豊能ブロック協議会への参加

実施日	内 容	場 所	参加 職員数(人)
7月10日	2020年度帰国渡日児童生徒学校生活サポート事業 第1回豊能ブロック協議会	とよなか国際交流センター	1
8月18日	第2回豊能ブロック協議会	とよなか国際交流センター	1
9月15日	臨時豊能ブロック協議会	とよなか国際交流センター	1
10月13日	第3回豊能ブロック協議会	とよなか国際交流センター	1
12月15日	第4回豊能ブロック協議会	とよなか国際交流センター	1

< 豊能ブロック 「多言語による進路ガイダンス」 >

実施日時	2020年 11月7日(土) 13:00~16:00 〔 13:00~13:45 進路説明会 13:45~14:30 高校紹介動画の紹介&質問タイム 〕
場 所	とよなか国際交流センター、箕面市立第三中学校
参加者数	50人 内訳 〔 児童生徒 7人/保護者 6人/通訳者 5人(3言語) 関係者 32人 〕

◆多文化フェスティバル

国際教育の推進を図るため、多文化フェスティバル（帰国児童生徒、在日コリアン児童生徒・渡日外国人児童生徒など、国際に関わる子どもやその保護者、また国際教育に関心のある先生が、一堂に集い、つながり、交流を深める機会）を例年開催し、2020年度で16回目を迎えた（2019年度より国際教育推進協議会が国際教育推進連絡会となり、豊中市教育委員会後援で開催）。

今年度は新型コロナウイルス感染症防止の観点より、これまでのように一般参加を広く呼び掛けるものとはせず、豊中市教育委員会が実施している外国にルーツをもつ子どもの関連事業ならびに当協会の主催の外国にルーツをもつ子どもの事業関係者と参加対象者を絞って開催した。事前にそれぞれの活動で活動紹介のVTRを撮影し、それを1本の映像作品にまとめ、多文化フェスティバル当日に上映し参加者全員で観覧した。多文化フェスティバル当日は活動紹介映像の上映に加え、自己紹介ワークショップ（手作り名刺交換）、民族遊びのコーナーを設け、子ども同士がつながり、交流する場づくりを行った。

参加団体	豊中市教育委員会学校教育課人権教育係、豊中市在日外国人教育推進連絡会、とよなか国際交流協会、豊中市こども日本語教室、国際教室（豊中市立桜井谷小学校、豊中市立熊野田小学校、豊中市立高川小学校）、韓国・朝鮮のことばとあそびのつどい、子ども母語教室、学習支援「サンプレイス」、KUROKAMI
開催日	12月13日(日) 10:30~12:00
場 所	とよなか国際交流センター
参加人数	約50人（うち子ども22人）

VI・理事会開催状況

開催日時・場所	案 件
第1回理事会 2020年 5月7日(木)18時～ ※書面による開催	第1号議案 公益財団法人とよなか国際国流協会 2019年度事業報告及び計算書類等の承認について 第2号議案 役員を選任の候補者の決定について 第3号議案 テレワークに関する規定について 第4号議案 給与規則の変更について 第5号議案 次期指定管理の応募について 第6号議案 定時評議員会後の理事会の決議の目的である事項の提案について 第7号議案 定時評議員会の実施について <全案件について同日可決> 報告内容 常務理事より理事長及び常務理事の職務の執行の状況報告
第2回理事会 2020年 5月23日(土)18時～ ※書面による開催	第1号議案 公益財団法人とよなか国際交流協会 代表理事選定の件について 第2号議案 公益財団法人とよなか国際交流協会 常務理事選定の件について
第3回理事会 2020年 6月1日(月)18時～ ※書面による開催	第1号議案 健康情報等の取扱規定について
第4回理事会 2020年 10月17日(土)18時～ ※Zoomでの開催	第1号議案 公益財団法人とよなか国際交流協会 2020年度補正予算について 第2号議案 給与規則の変更について 第2号議案 通勤に関する規定の変更について 報告内容 常務理事より理事長及び常務理事の職務の執行の状況報告
第5回理事会 2021年 3月6日(土)18時～ ※Zoomでの開催	第1号議案 公益財団法人とよなか国際国流協会 2021年度事業計画及び予算について 第2号議案 特定資産について 第3号議案 就業規則の変更(職務限定短時間職員)について 第4号議案 事務分掌規則・事務決裁規則の変更について 第5号議案 就業規則の変更(業務における自動車の使用及び通勤に関する規定)について 第6号議案 資金調達及び設備投資の見込みについて 第7号議案 評議員会の招集について <全案件について同日可決> 報告内容 常務理事より理事長及び常務理事の職務の執行の状況報告

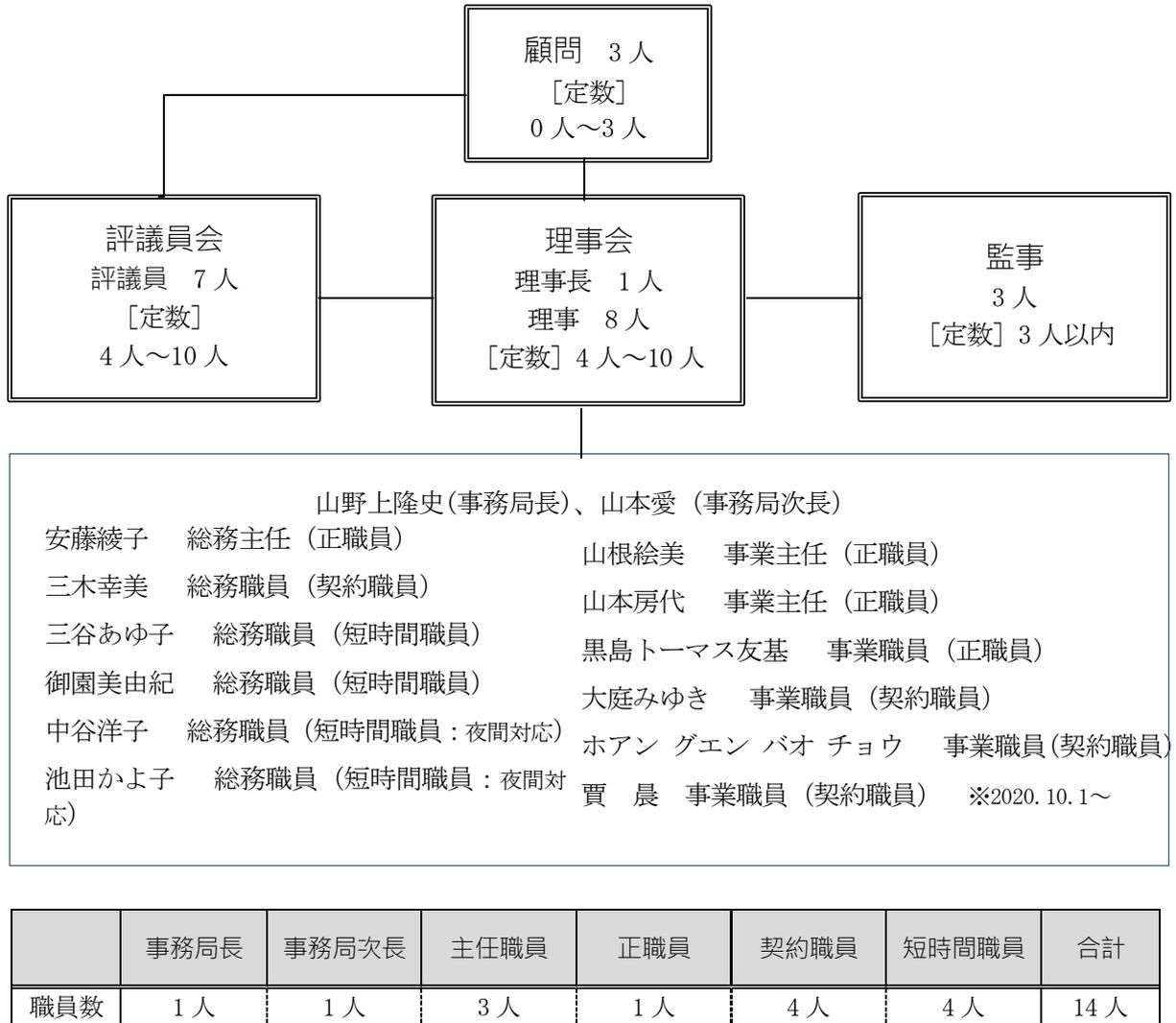
VII・評議員会開催状況

開催日時	案件
第1回評議員会 2020年 6月7日(日)18時～ ※とよなか国際交流 センター会議室2C	第1号議案 2018年度事業報告及び計算書類等の承認について 第2号議案 公益財団法人とよなか国際交流協会2019年度補正予算について 第3号議案 変更認定申請について 第4号議案 定款の変更について 第5号議案 就業規則の変更について <全案件について同日可決> 報告内容 常務理事より理事長及び常務理事の職務の執行の状況確認
第2回評議員会 2020年 11月6日(金)18時～ ※Zoomで開催	第1号議案 公益財団法人とよなか国際交流協会2020年度補正予算について 第2号議案 給与規則の変更について 第3号議案 通勤に関する規定の変更について 報告内容 常務理事より理事長及び常務理事の職務の執行の状況確認
第3回評議員会 2021年 3月12日(金)10時～ ※Zoomで開催	第1号議案 公益財団法人とよなか国際交流協会2021年度事業計画及び予算について 第2号議案 特定資産について 第3号議案 就業規則の変更(職務限定短時間職員)について 第4号議案 事務分掌規則・事務決裁規則の変更について 第5号議案 就業規則の変更(業務における自動車の使用及び通勤に関する規定)について 第6号議案 資金調達及び設備投資の見込みについて <全案件について同日可決> 報告内容 常務理事より理事長及び常務理事の職務の執行の状況報告

VIII・役員意見交換会開催状況

開催日時	案件
第1回役員意見交換会 2021年 1月8日(金)18時～ ※Zoomで実施	意見交換のトピック (1) 中長期計画策定までのスケジュール (2) 調査研究について (3) 理念、大事な視点、計画とかの関係について (4) 南部展開のパターン&必要な準備や考えないといけないこと (5) 工事期間だからこそ、取り組むこと/取り組めること (6) その他
第2回役員意見交換会 2021年 2月27日(土)18時～ ※Zoomで実施	意見交換のトピック (1) 中長期計画策定までのスケジュール (2) 調査研究について (3) 理念、大事な視点、計画とかの関係について (4) 南部展開のパターン&必要な準備や考えないといけないこと (5) 工事期間だからこそ、取り組むこと/取り組めること (6) その他

VIII・2020年組織体制



【役員等名簿】

役職名	名 前	役職名	名 前
理事長	松本 康之	評議員長	園崎 寿子
理 事	中野 義澄 (~2020.5.27)	評議員	井関 雅子
理 事	浦 耕太郎 (2020.5.28～)	評議員	宋 悟
理 事	榎井 縁	評議員	野崎 志帆
理 事	服部 圭子	評議員	窪 誠
理 事	徳弘 博子	評議員	村上 深雪
理 事	大島 昭子	評議員	大家 幸子
理 事	栗高 喜秋		
理 事	金 相 文		
常務理事	山野上隆史		
監 事	種田ゆみこ		
監 事	呉 幸 哲		
監 事	栗原 貴子		

貸借対照表

2021年3月31日現在

(単位:円)

勘定科目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
(1)現金預金			
小口現金	93,689	52,220	41,469
貸室用現金	2,400	1,480	920
普通預金	17,612,332	13,540,477	4,071,855
郵便振替貯金	0	0	0
財政調整定期預金	2,000,000	2,000,000	0
現金預金合計	19,708,421	15,594,177	4,114,244
(2)棚卸資産			
販売用図書	158,374	171,015	△ 12,641
棚卸資産合計	158,374	171,015	△ 12,641
(3)その他流動資産			
未収金	2,073,125	1,270,027	803,098
前払金	60,000	48,000	12,000
立替金	0	0	0
その他流動資産合計	2,133,125	1,318,027	815,098
流動資産合計	21,999,920	17,083,219	4,916,701
2. 固定資産			
(1)基本財産			
基本財産預金	807,072	880,828	△ 73,756
投資有価証券	199,192,928	199,119,172	73,756
基本財産合計	200,000,000	200,000,000	0
(2)特定資産			
事業継続積立資産	2,000,000	0	2,000,000
財政調整積立資産	10,404,567	10,527,271	△ 122,704
多文化子どもエンパワメント事業積立資産	2,000,000	2,000,000	0
特定資産合計	14,404,567	12,527,271	1,877,296
固定資産合計	214,404,567	212,527,271	1,877,296
資産合計	236,404,487	229,610,490	6,793,997
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	6,350,276	4,158,171	2,192,105
未払消費税等	3,171,800	2,465,300	706,500
未払法人税等	196,600	233,100	△ 36,500
前受金	37,000	261,000	△ 224,000
預り金	560,566	711,321	△ 150,755
市預り金(貸室)	2,400	1,480	920
修繕預り金	0	696,041	△ 696,041
賞与引当金	1,736,633	1,507,067	229,566
流動負債合計	12,055,275	10,033,480	2,021,795
負債合計	12,055,275	10,033,480	2,021,795
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
受取基本財産預金	807,072	880,828	△ 73,756
受贈投資有価証券	199,192,928	199,119,172	73,756
受取寄付金	2,000,000	2,000,000	0
指定正味財産合計	202,000,000	202,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(200,000,000)	(200,000,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(2,000,000)	(2,000,000)	0
2. 一般正味財産			
一般指定正味財産合計	22,349,212	17,577,010	4,772,202
(うち特定資産への充当額)	(14,404,567)	(12,527,271)	(1,877,296)
正味財産合計	224,349,212	219,577,010	4,772,202
負債及び正味財産合計	236,404,487	229,610,490	6,793,997

附属明細書

2021年3月31日現在

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位:円)

区分	資産の種類	期首帳簿価格	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	第124回利付国債 (野村証券㈱大阪支店)	99,978,780	2,122	0	99,980,902
	第8回利付国債 (野村証券㈱大阪支店)	99,140,392	71,634	0	99,212,026
	基本財産預金 普通預金(池田泉州銀行豊中支店)	880,828	0	73,756	807,072
	基本財産計	200,000,000	73,756	73,756	200,000,000
	特定資産	①事業継続積立資産	0	2,000,000	0
	小計	0	2,000,000	0	2,000,000
	②財政調整積立資産				
	第9回利付国債 (野村証券㈱大阪支店)	1,152,433	0	10,431	1,142,002
	第159回利付国債 (野村証券㈱大阪支店)	5,243,000	0	45,125	5,197,875
	第164回利付国債 (野村証券㈱大阪支店)	2,066,430	0	29,800	2,036,630
	第167回利付国債 (野村証券㈱大阪支店)	2,065,408	0	37,348	2,028,060
	小計	10,527,271	0	122,704	10,404,567
	③特定資産準備資金				
	多文化子どもエンパワメント事業積立資産 普通預金(池田泉州銀行豊中支店)	2,000,000	0	0	2,000,000
	小計	2,000,000	0	0	2,000,000
	特定資産計	12,527,271	2,000,000	122,704	14,404,567

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	1,507,067	1,736,633	1,507,067	0	1,736,633

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券 基本財産の投資有価証券は償却原価法(定額法)によっている。
その他有価証券 特定資産の投資有価証券は期末日の市場価格に基づく時価によっている。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
販売用図書 個別法による原価法によっている。
当期末の実地棚卸残高に基づき計上している。
- (3) 引当金の計上基準
賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
- (5) リース取引の処理方法
通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっている。

3. 会計方針の変更

該当なし。

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産預金	880,828	0	73,756	807,072
投資有価証券	199,119,172	73,756	0	199,192,928
小計	200,000,000	73,756	73,756	200,000,000
特定資産				
指定管理継続事業積立資産	0	2,000,000	0	2,000,000
財政調整積立資産	10,527,271	0	122,704	10,404,567
多文化子どもエンパワメント事業積立資	2,000,000	0	0	2,000,000
小計	12,527,271	2,000,000	122,704	14,404,567
合 計	212,527,271	2,073,756	196,460	214,404,567

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
基本財産預金	807,072	(807,072)	0	-
投資有価証券	199,192,928	(199,192,928)	0	-
小計	200,000,000	(200,000,000)	0	-
特定資産				
指定管理継続事業積立資産	2,000,000	0	(2,000,000)	-
財政調整積立資産	10,404,567	0	(10,404,567)	-
多文化子どもエンパワメント事業積立資	2,000,000	(2,000,000)	0	-
小計	14,404,567	(2,000,000)	(12,404,567)	0
合 計	214,404,567	(202,000,000)	(12,404,567)	-

6. 担保に供している資産

該当なし。

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし。

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該資産の当期末残高

該当なし。

9. 保証債務等の偶発債務

該当なし。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益	備考
第124回利付国債(20年) (償還日:2030年12月20日) 額面100,000,000円 (新会計基準適用)	99,978,780	118,519,400	18,540,620	基本財産 (償却原価法)
第8回利付国債(30年) (償還日:2032年11月22日) 額面100,000,000円 (新会計基準適用)	99,140,392	118,814,500	19,674,108	基本財産 (償却原価法)
合 計	199,119,172	237,333,900	38,214,728	

11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
2020年度 社会福祉振興助成金	独立行政法人 福祉医療機構	0	1,321,000	0	1,321,000
合 計		0	1,321,000	0	1,321,000

12. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息計上による振替額	3,873,756
特定資産による振替額	0
合 計	3,873,756

13. 関連当事者との取引の内容

該当なし。

14. 重要な後発事象

該当なし。

財 産 目 録

2021年(令和3年)3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金預金		
	小口現金	手元保管	93,689
	貸室用現金	手元保管	2,400
	普通預金	池田泉州銀行豊中支店	17,612,332
	郵便振替貯金	ゆうちょ銀行豊中店	0
	定期預金	池田泉州銀行豊中支店	2,000,000
		【現金預金計】	19,708,421
	棚卸資産		
	販売用図書	事務所及び倉庫	158,374
		【棚卸資産計】	158,374
	その他流動資産		
	未収金	豊中市	583,908
		豊中市	729,465
		豊中市	387,913
		豊中市	273,347
		(株)インターグループ	3,808
		その他	94,684
		【未収金計】	2,073,125
	前払金	豊中商工会議所	60,000
		【前払金計】	60,000
	立替金		0
		【立替金計】	0
	流動資産合計		21,999,920
(固定資産)	基本財産		
	基本財産預金	池田泉州銀行豊中支店	807,072
	投資有価証券	野村證券(株)大阪支店	199,192,928
		【基本財産計】	200,000,000
	特定資産		
	事業継続積立資産	池田泉州銀行豊中支店	2,000,000
	財政調整積立資産	野村證券(株)大阪支店	10,404,567
	多文化子どもエンパワメント事業積立資産	池田泉州銀行豊中支店	2,000,000
		【特定資産計】	14,404,567
	固定資産合計		214,404,567
	資産合計		236,404,487
(流動負債)	前受金	賛助会員(2021年度分)	37,000
		【前受金計】	37,000
	未払金	国税庁	85,000
		国税庁	3,171,800
		豊能府税事務所	45,200
		豊中市	66,400
		(株)コスモビルマネジメント	324,569
		豊中市都市管理(株)	317,399
		とよなか男女共同参画推進財団	145,626
		日本郵便(株)	21,370
		その他	5,541,312
		【未払金計】	9,718,676
	預り金	職員・事業スタッフ	139,189
		職員	255,609
		職員他	88,100
		職員他	77,668
		貸室用現金	2,400
		【預り金計】	562,966
	賞与引当金	職員	1,736,633
		【賞与引当金計】	1,736,633
	流動負債合計		12,055,275
	負債合計		12,055,275
	正味財産		224,349,212

正味財産増減計算書

2020年4月1日から2021年3月31日

(単位:円)

勘定科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	3,873,756	3,873,756	0
基本財産運用益計	3,873,756	3,873,756	0
② 特定資産運用益			
特定資産受取利息	64,200	64,200	0
特定資産運用益計	64,200	64,200	0
③ 受取会費			
賛助会員受取会費	498,000	853,000	△ 355,000
受取会費計	498,000	853,000	△ 355,000
④ 事業収益			
自主事業収益	718,054	2,147,906	△ 1,429,852
事業収益	834,977	965,697	△ 130,720
事業収益計	1,553,031	3,113,603	△ 1,560,572
⑤ 受託事業収益			
豊中市指定管理受託料収益	72,677,038	62,818,663	9,858,375
小学校英語外国語体験活動事業受託料収益(豊中市)	4,282,645	4,747,465	△ 464,820
南部にほんご受託料収益(豊中市)	999,570	0	999,570
生活困窮者支援事業受託料収益(豊中市)	0	2,206,493	△ 2,206,493
受託事業収益計	77,959,253	69,772,621	8,186,632
⑥ 受取補助金等			
助成金(大阪コミュニティ財団)	0	0	0
助成金(独立行政法人福祉医療機構)	1,321,000	1,323,000	△ 2,000
受取補助金計	1,321,000	1,323,000	△ 2,000
⑦ 受取寄付金			
受取寄付金	380,910	1,024,118	△ 643,208
受取寄付金計	380,910	1,024,118	△ 643,208
⑧ 雑収益			
雑収益	1,990	42,507	△ 40,517
雑収益計	1,990	42,507	△ 40,517
経常収益計	85,652,140	80,066,805	5,585,335
(2) 経常費用			
① 事業費			
給料手当	30,764,663	29,870,709	893,954
臨時雇用賃金	2,711,568	3,002,348	△ 290,780
福利厚生費	5,896,066	5,998,542	△ 102,476
旅費交通費	2,309,894	2,905,761	△ 595,867
通信運搬費	840,472	986,730	△ 146,258
図書配布費	145	612,629	△ 612,484
消耗品費	2,826,029	2,772,003	54,026
修繕費	1,573,347	615,996	957,351
印刷製本費	422,132	204,058	218,074
材料費	134,571	81,059	53,512
水道光熱費	4,851,529	5,214,043	△ 362,514
賃借料	1,281,526	1,155,137	126,389
保険料	276,470	329,282	△ 52,812
報償費	12,509,247	10,772,925	1,736,322
租税公課	5,431,850	4,461,529	970,321
支払負担金	95,675	94,800	875
委託費	5,003,142	4,851,235	151,907
使用料	328,629	504,650	△ 176,021
支払手数料	256,795	6,105	250,690

正味財産増減計算書

2020年4月1日から2021年3月31日

(単位:円)

勘定科目	当年度	前年度	増減
食料費	49,826	98,727	△ 48,901
渉外費	0	18,661	△ 18,661
研修費	107,000	27,280	79,720
広告宣伝費	405,271	269,943	135,328
雑費	20,655	25,191	△ 4,536
雑損失	12,496	254,061	△ 241,565
事業費計	78,108,998	75,133,404	2,975,594
②管理費			
給料手当(管理)	850,190	841,641	8,549
福利厚生費(管理)	34,240	20,830	13,410
旅費交通費(管理)	28,260	90,580	△ 62,320
通信運搬費(管理)	19,730	11,028	8,702
消耗品費(管理)	20,987	19,127	1,860
水道光熱費(管理)	99,011	106,409	△ 7,398
賃借料(管理)	36,760	23,909	12,851
保険料(管理)	102,260	102,260	0
報償費(管理)	932,095	859,400	72,695
租税公課(管理)	6,800	19,271	△ 12,471
使用料(管理)	3,582	567	3,015
支払負担金(管理)	0	0	0
食料費(管理)	0	182,839	△ 182,839
委託費(管理)	252,911	198,563	54,348
支払手数料(管理)	850	514	336
研修費(管理)	56,400	0	56,400
渉外費(管理)	7,560	54,180	△ 46,620
広告宣伝費(管理)	0	8,385	△ 8,385
管理費計	2,451,636	2,539,503	△ 87,867
経常費用計	80,560,634	77,672,907	2,887,727
評価損益等調整前当期経常増減額	5,091,506	2,393,898	2,697,608
特定資産評価損益等	△ 122,704	△ 84,358	△ 38,346
当期経常増減額	4,968,802	2,309,540	2,659,262
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	4,968,802	2,309,540	2,659,262
法人税、住民税及び事業税	196,600	233,100	△ 36,500
当期一般正味財産増減額	4,772,202	2,076,440	2,695,762
一般正味財産期首残高	17,577,010	15,500,570	2,076,440
一般正味財産期末残高	22,349,212	17,577,010	4,772,202
II 指定正味財産増減の部			
①基本財産運用益			
基本財産受取利息(指定)	3,873,756	3,873,756	0
基本財産運用益計	3,873,756	3,873,756	0
②受取寄付金			
受取寄付金(多文化子どもエンパワメント事業)	0	0	0
受取寄付金計	0	0	0
③一般正味財産への振替額			
基本財産運用益振替額(指定)	△ 3,873,756	△ 3,873,756	0
一般正味財産への振替額計	△ 3,873,756	△ 3,873,756	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	202,000,000	202,000,000	0
指定正味財産期末残高	202,000,000	202,000,000	0
III 正味財産期末残高	224,349,212	219,577,010	4,772,202

正味財産増減計算書内訳表

2020年4月1日から2021年3月31日

(単位:円)

勘定科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益				
基本財産受取利息	0	0	3,873,756	3,873,756
基本財産運用益計	0	0	3,873,756	3,873,756
② 特定資産運用益				
特定資産受取利息	64,200	0	0	64,200
特定資産運用益計	64,200	0	0	64,200
③ 受取会費				
賛助会員受取会費	498,000	0	0	498,000
受取会費計	498,000	0	0	498,000
④ 事業収益				
自主事業収益	718,054	0	0	718,054
事業収益	834,977	0	0	834,977
事業収益計	1,553,031	0	0	1,553,031
⑤ 受託事業収益				
豊中市指定管理受託料収益	71,005,466	1,671,572	0	72,677,038
小学校英語外国語体験活動事業受託料収益(豊中市)	4,282,645	0	0	4,282,645
生活困窮者支援事業受託料収益(豊中市)	0	0	0	0
南部にほんご事業受託料収益(豊中市)	999,570	0	0	999,570
受託事業収益計	76,287,681	1,671,572	0	77,959,253
⑥ 受取補助金等				
助成金(大阪コミュニティ財団)	0	0	0	0
助成金(独立行政法人福祉医療機構)	1,321,000	0	0	1,321,000
受取補助金計	1,321,000	0	0	1,321,000
⑦ 受取寄付金				
受取寄付金	79,531	0	301,379	380,910
受取寄付金計	79,531	0	301,379	380,910
⑧ 雑収益				
雑収益	1,990	0	0	1,990
雑収益計	1,990	0	0	1,990
経常収益計	79,805,433	1,671,572	4,175,135	85,652,140
(2) 経常費用				
① 事業費				
1. 自主事業費				
i 持続可能な地域づくり事業				
給料手当	749,589	0	0	749,589
旅費交通費	40,350	0	0	40,350
印刷製本費	192,522	0	0	192,522
報償費	276,760	0	0	276,760
租税公課	50,985	0	0	50,985
支払手数料	110	0	0	110
委託費	3,906	0	0	3,906
持続可能な地域づくり事業計	1,314,222	0	0	1,314,222
ii 多文化子どもエンパワメント事業				
a. わかもの事業費				
給与手当	215,367	0	0	215,367
旅費交通費	104,550	0	0	104,550
通信運搬費	430	0	0	430
消耗品費	33,866	0	0	33,866
材料費	70,368	0	0	70,368
報償費	1,097,724	0	0	1,097,724
租税公課	1,254	0	0	1,254
食料費	37,758	0	0	37,758
雑費	20,655	0	0	20,655
わかもの事業計	1,581,972	0	0	1,581,972

正味財産増減計算書内訳表

2020年4月1日から2021年3月31日

(単位:円)

勘定科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
b. 子どもの夢応援ネットワーク事業				
給与手当	105,415	0	0	105,415
旅費交通費	3,040	0	0	3,040
支払負担金	10,000	0	0	10,000
子どもの夢応援ネットワーク事業費計	118,455	0	0	118,455
c. こども白書事業				
給与手当	0	0	0	0
こども白書事業費計	0	0	0	0
自主事業費計	3,014,649	0	0	3,014,649
2. 受託事業費				
i. 指定管理受託事業費				
給料手当	29,201,224	103,680	0	29,304,904
臨時雇用賃金	2,670,894	40,674	0	2,711,568
福利厚生費	5,807,625	88,441	0	5,896,066
旅費交通費	1,753,894	0	0	1,753,894
通信運搬費	837,932	0	0	837,932
図書配布費	145	0	0	145
消耗品費	2,668,632	7,870	0	2,676,502
修繕費	1,537,160	36,187	0	1,573,347
印刷製本費	229,610	0	0	229,610
材料費	64,203	0	0	64,203
水道光熱費	4,737,666	113,863	0	4,851,529
賃借料	1,281,526	0	0	1,281,526
保険料	199,470	0	0	199,470
報償費	7,378,147	0	0	7,378,147
租税公課	4,903,659	113,930	0	5,017,589
支払負担金	85,675	0	0	85,675
委託費	4,894,518	104,718	0	4,999,236
使用料	328,629	0	0	328,629
支払手数料	256,593	92	0	256,685
食料費	12,068	0	0	12,068
研修費	107,000	0	0	107,000
広告宣伝費	405,271	0	0	405,271
雑損失	12,496	0	0	12,496
指定管理受託事業費計	69,374,037	609,455	0	69,983,492
ii. 小学校英語外国語体験活動事業費				
給与手当	257,817	0	0	257,817
旅費交通費	328,120	0	0	328,120
通信運搬費	110	0	0	110
消耗品費	35,012	0	0	35,012
保険料	77,000	0	0	77,000
報償費	3,142,014	0	0	3,142,014
租税公課	293,894	0	0	293,894
小学校英語外国語体験活動事業費計	4,133,967	0	0	4,133,967
iii. 南部にほんご受託事業				
給料手当	131,571	0	0	131,571
旅費交通費	79,940	0	0	79,940
通信運搬費	2,000	0	0	2,000
消耗品費	80,649	0	0	80,649
報償費	614,602	0	0	614,602
租税公課	68,128	0	0	68,128
南部にほんご受託事業計	976,890	0	0	976,890
受託事業費計	74,484,894	609,455	0	75,094,349
事業費計	77,499,543	609,455	0	78,108,998

正味財産増減計算書内訳表

2020年4月1日から2021年3月31日

(単位:円)

勘定科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
②管理費				
協会管理運営費				
給料手当	0	0	850,190	850,190
福利厚生費	0	0	34,240	34,240
旅費交通費	0	0	28,260	28,260
通信運搬費	0	0	19,730	19,730
消耗品費	0	0	20,987	20,987
水道光熱費	0	0	99,011	99,011
賃借料	0	0	36,760	36,760
保険料	0	0	102,260	102,260
報償費	0	0	932,095	932,095
租税公課	0	0	6,800	6,800
使用料	0	0	3,582	3,582
委託費	0	0	252,911	252,911
支払手数料	0	0	850	850
渉外費	0	0	7,560	7,560
研修費	0	0	56,400	56,400
管理費計	0	0	2,451,636	2,451,636
経常費用計	77,499,543	609,455	2,451,636	80,560,634
評価損益等調整前当期経常増減額	2,305,890	1,062,117	1,723,499	5,091,506
特定資産評価損益等	△ 122,704	0	0	△ 122,704
当期経常増減額	2,183,186	1,062,117	1,723,499	4,968,802
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	521,494	△ 521,494	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	2,704,680	540,623	1,723,499	4,968,802
法人税、住民税及び事業税		196,600		196,600
当期一般正味財産増減額	2,704,680	344,023	1,723,499	4,772,202
一般正味財産期首残高				17,577,010
一般正味財産期末残高				22,349,212
II 指定正味財産増減の部				
①基本財産運用益				
基本財産受取利息(指定)	0	0	3,873,756	3,873,756
基本財産運用益計	0	0	3,873,756	3,873,756
②受取寄付金				
受取寄付金(指定・多文化子どもエンパワメント事業)	0	0	0	0
受取寄付金計	0	0	0	0
③一般正味財産への振替額				
基本財産運用益振替額(指定)	0	0	△ 3,873,756	△ 3,873,756
一般正味財産への振替額計	0	0	△ 3,873,756	△ 3,873,756
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高				202,000,000
指定正味財産期末残高				202,000,000
III 正味財産期末残高				224,349,212

正味財産増減計算書(事業別)

2020年4月1日から2021年3月31日

(単位:円)

勘定科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	3,873,756	3,873,756	0
基本財産運用益計	3,873,756	3,873,756	0
② 特定資産運用益			
特定資産受取利息	64,200	64,200	0
特定資産運用益計	64,200	64,200	0
③ 受取会費			
賛助会員受取会費	498,000	853,000	△ 355,000
受取会費計	498,000	853,000	△ 355,000
④ 事業収益			
自主事業収益	718,054	2,147,906	△ 1,429,852
事業収益	834,977	965,697	△ 130,720
事業収益計	1,553,031	3,113,603	△ 1,560,572
⑤ 受託事業収益			
豊中市指定管理受託料収益	72,677,038	62,818,663	9,858,375
小学校英語外国語体験活動事業受託料収益(豊中市)	4,282,645	4,747,465	△ 464,820
生活困窮者支援事業受託料収益(豊中市)	0	2,206,493	△ 2,206,493
南部にほんご受託料収益(豊中市)	999,570	0	999,570
受託事業収益計	77,959,253	69,772,621	8,186,632
⑥ 受取補助金等			
助成金(大阪コミュニティ財団)	0	0	0
助成金(独立行政法人福祉医療機構)	1,321,000	1,323,000	△ 2,000
受取補助金計	1,321,000	1,323,000	△ 2,000
⑦ 受取寄付金			
受取寄付金	380,910	1,024,118	△ 643,208
受取寄付金計	380,910	1,024,118	△ 643,208
⑧ 雑収益			
雑収益	1,990	42,507	△ 40,517
雑収益計	1,990	42,507	△ 40,517
経常収益計	85,652,140	80,066,805	5,585,335
(2) 経常費用			
① 事業費			
1 自主事業費			
i . 持続可能な地域づくり事業			
給料手当	749,589	918,766	△ 169,177
旅費交通費	40,350	189,890	△ 149,540
通信運搬費	0	32,400	△ 32,400
印刷製本費	192,522	204,058	△ 11,536
報償費	276,760	723,155	△ 446,395
租税公課	50,985	128,225	△ 77,240
委託費	3,906	162,000	△ 158,094
使用料	110	0	110
食料費	0	2,165	△ 2,165
(持続可能な地域づくり事業)計	1,314,222	2,360,659	△ 1,046,437
ii . 多文化子どもエンパワメント事業費			
a) わかもの事業			
給与手当	215,367	117,936	97,431
旅費交通費	104,550	90,820	13,730
通信運搬費	430	510	△ 80
消耗品費	33,866	138,888	△ 105,022
材料費	70,368	26,005	44,363
保険料	0	6,972	△ 6,972
報償費	1,097,724	813,125	284,599
租税公課	1,254	2,456	△ 1,202
委託費	0	268,000	△ 268,000
使用料	0	12,000	△ 12,000
食料費	37,758	1,952	35,806
雑費	20,655	25,191	△ 4,536
(わかもの事業)計	1,581,972	1,503,855	78,117

正味財産増減計算書(事業別)

2020年4月1日から2021年3月31日

(単位:円)

勘定科目	当年度	前年度	増減
b) 子どもの夢応援ネットワーク事業			
給与手当	105,415	100,656	4,759
旅費交通費	3,040	20,649	△ 17,609
支払負担金	10,000	10,000	0
(子どもの夢応援ネットワーク事業)計	118,455	131,305	△ 12,850
c) こども白書事業			
給与手当	0	10,066	△ 10,066
支払負担金	0	0	0
租税公課	0	0	0
(こども白書事業)計	0	10,066	△ 10,066
多文化子どもエンバワメント事業費計	1,700,427	1,645,226	55,201
自主事業費計	3,014,649	4,005,885	△ 991,236
2. 受託事業費			
i. 指定管理受託事業費			
給料手当	29,304,904	27,651,897	1,653,007
臨時雇用賃金	2,711,568	3,002,348	△ 290,780
福利厚生費	5,896,066	5,998,542	△ 102,476
旅費交通費	1,753,894	2,089,962	△ 336,068
通信運搬費	837,932	953,820	△ 115,888
図書配布費	145	612,629	△ 612,484
消耗品費	2,676,502	2,586,975	89,527
印刷製本費	229,610	0	229,610
修繕費	1,573,347	615,996	957,351
材料費	64,203	55,054	9,149
水道光熱費	4,851,529	5,214,043	△ 362,514
賃借料	1,281,526	1,155,137	126,389
保険料	199,470	197,170	2,300
報償費	7,378,147	4,790,682	2,587,465
租税公課	5,017,589	3,901,944	1,115,645
支払負担金	85,675	84,800	875
委託費	4,999,236	4,421,235	578,001
使用料	328,629	216,650	111,979
支払手数料	256,685	6,105	250,580
食料費	12,068	89,505	△ 77,437
研修費	107,000	27,280	79,720
渉外費	0	18,661	△ 18,661
広告宣伝費	405,271	269,943	135,328
雑費	0	0	0
雑損失	12,496	254,061	△ 241,565
指定管理受託事業費計	69,983,492	64,214,439	5,769,053
ii. 小学校英語外国語体験活動事業費			
給与手当	257,817	253,426	4,391
旅費交通費	328,120	420,990	△ 92,870
通信運搬費	110	0	110
消耗品費	35,012	16,117	18,895
保険料	77,000	77,000	0
報償費	3,142,014	3,681,380	△ 539,366
租税公課	293,894	293,447	447
食料費	0	5,105	△ 5,105
小学校英語外国語体験活動事業費計	4,133,967	4,747,465	△ 613,498
iii. 南部にほんご受託事業			
給料手当	131,571	0	131,571
旅費交通費	79,940	0	79,940
通信交運搬費	2,000	0	2,000
消耗品費	80,649	0	80,649
報償費	614,602	0	614,602
租税公課	68,128	0	68,128
(南部にほんご受託事業)計	976,890	0	976,890

正味財産増減計算書(事業別)

2020年4月1日から2021年3月31日

(単位:円)

勘定科目	当年度	前年度	増減
iv. 多文化子どもエンパワメント事業費(生活困窮世帯支援事業)			
給与手当	0	817,962	△ 817,962
旅費交通費	0	93,450	△ 93,450
消耗品費	0	30,023	△ 30,023
保険料	0	48,140	△ 48,140
報償費	0	764,583	△ 764,583
租税公課	0	135,457	△ 135,457
使用料	0	276,000	△ 276,000
多文化子どもエンパワメント事業費(生活困窮世帯支援事業)計	0	2,165,615	△ 2,165,615
受託事業費計	75,094,349	71,127,519	3,966,830
事業費計	78,108,998	75,133,404	2,975,594
②管理費			
給料手当	850,190	841,641	8,549
福利厚生費	34,240	20,830	13,410
旅費交通費	28,260	90,580	△ 62,320
通信運搬費	19,730	11,028	8,702
消耗品費	20,987	19,127	1,860
水道光熱費	99,011	106,409	△ 7,398
賃借料	36,760	23,909	12,851
保険料	102,260	102,260	0
報償費	932,095	859,400	72,695
租税公課	6,800	19,271	△ 12,471
使用料	3,582	567	3,015
食料費	0	182,839	△ 182,839
委託費	252,911	198,563	54,348
支払手数料	850	514	336
研修費	56,400	0	56,400
渉外費	7,560	54,180	△ 46,620
広告宣伝費	0	8,385	△ 8,385
管理費計	2,451,636	2,539,503	△ 87,867
経常費用計	80,560,634	77,672,907	2,887,727
評価損益等調整前当期経常増減額	5,091,506	2,393,898	2,697,608
特定資産評価損益等	△ 122,704	△ 84,358	△ 38,346
当期経常増減額	4,968,802	2,309,540	2,659,262
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	4,968,802	2,309,540	2,659,262
法人税、住民税及び事業税	196,600	233,100	△ 36,500
当期一般正味財産増減額	4,772,202	2,076,440	2,695,762
一般正味財産期首残高	17,577,010	15,500,570	2,076,440
一般正味財産期末残高	22,349,212	17,577,010	4,772,202
II 指定正味財産増減の部			
①基本財産運用益			
基本財産受取利息(指定)	3,873,756	3,873,756	0
基本財産運用益計	3,873,756	3,873,756	0
②特定資産運用益			
特定資産受取利息(指定)	0	0	0
特定資産運用益計	0	0	0
③受取寄付金			
受取寄付金(指定・多文化子どもエンパワメント事業)	0	0	0
受取寄付金計	0	0	0
④一般正味財産への振替額			
基本財産運用益振替額(指定)	△ 3,873,756	△ 3,873,756	0
特定資産運用益振替額(指定)	0	0	0
一般正味財産への振替額計	△ 3,873,756	△ 3,873,756	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	202,000,000	202,000,000	0
指定正味財産期末残高	202,000,000	202,000,000	0
III 正味財産期末残高	224,349,212	219,577,010	4,772,202

収支計算書

2020年4月1日から2021年3月31日

(単位:円)

勘定科目	当初予算額	補正額	予算額計	決算額	差額
1. 事業活動収入					
(1) 基本財産運用収入					
基本財産利息収入	3,800,000	0	3,800,000	3,873,756	△ 73,756
基本財産運用収入計	3,800,000	0	3,800,000	3,873,756	△ 73,756
(2) 特定資産運用収入					
特定資産利息収入	21,000	0	21,000	64,200	△ 43,200
特定資産利息運用収入計	21,000	0	21,000	64,200	△ 43,200
(3) 会費収入					
賛助会員会費収入	500,000	0	500,000	498,000	2,000
会費収入計	500,000	0	500,000	498,000	2,000
(4) 事業収入					
自主事業収入	1,300,000	0	1,300,000	718,054	581,946
事業収入	600,000	0	600,000	834,977	△ 234,977
事業収入計	1,900,000	0	1,900,000	1,553,031	346,969
(5) 受託事業収入					
指定管理受託料収入	72,787,756	0	72,787,756	72,677,038	110,718
小学校英語外国語体験活動受託事業収入(豊中市)	0	4,930,000	4,930,000	4,282,645	647,355
南部にほんご事業受託料収入(豊中市)	0	999,570	999,570	999,570	0
受託事業収入計	72,787,756	5,929,570	78,717,326	77,959,253	758,073
(6) 助成金等収入					
助成金収入(大阪コミュニティ財団)	0	0	0	0	0
助成金収入(独立行政法人福祉医療機構)	0	2,046,000	2,046,000	1,321,000	725,000
その他助成金収入	0	0	0	0	0
助成金等収入計	0	2,046,000	2,046,000	1,321,000	725,000
(7) 寄附金収入					
寄附金収入	300,000	180,400	480,400	380,910	99,490
寄附金収入計	300,000	180,400	480,400	380,910	99,490
(8) 雑収入					
雑収入	70,000	0	70,000	1,990	68,010
雑収入計	70,000	0	70,000	1,990	68,010
事業活動収入計	79,378,756	8,155,970	87,534,726	85,652,140	1,882,586
当期収入合計 (A)	79,378,756	8,155,970	87,534,726	85,652,140	1,882,586

収支計算書

2020年4月1日から2021年3月31日

(単位:円)

勘定科目	当初予算額	補正額	予算額計	決算額	差額
2. 事業活動支出					
(1) 事業費支出					
① 自主事業費支出	2,531,000	2,226,400	4,757,400	3,014,649	1,742,751
1. 持続可能な地域づくり事業費支出	2,368,000	0	2,368,000	1,314,222	1,053,778
給料手当支出	725,000	0	725,000	749,589	△ 24,589
旅費交通費支出	200,000	0	200,000	40,350	159,650
消耗品費支出	100,000	0	100,000	0	100,000
報償費支出	700,000	0	700,000	276,760	423,240
印刷製本費支出	400,000	0	400,000	192,522	207,478
保険料支出	16,000	0	16,000	0	16,000
租税公課支出	100,000	0	100,000	50,985	49,015
負担金支出	10,000	0	10,000	0	10,000
寄付金支出	55,000	0	55,000	0	55,000
委託費支出	0	0	0	3,906	△ 3,906
手数料支出	10,000	0	10,000	110	9,890
食料費支出	42,000	0	42,000	0	42,000
渉外費支出	10,000	0	10,000	0	10,000
持続可能な地域づくり事業費支出計	2,368,000	0	2,368,000	1,314,222	1,053,778
2. 多文化子どもエンバワメント事業費支出					
i わかもの事業	0	2,226,400	2,226,400	1,581,972	644,428
給与手当支出	0	0	0	215,367	△ 215,367
旅費交通費支出	0	415,400	415,400	104,550	310,850
通信運搬費支出	0	0	0	430	△ 430
消耗品費支出	0	95,000	95,000	33,866	61,134
印刷製本費支出	0	60,000	60,000	0	60,000
材料費支出	0	0	0	70,368	△ 70,368
保険料支出	0	50,000	50,000	0	50,000
報償費支出	0	1,606,000	1,606,000	1,097,724	508,276
租税公課支出	0	0	0	1,254	△ 1,254
食料費支出	0	0	0	37,758	△ 37,758
雑費支出	0	0	0	20,655	△ 20,655
わかもの事業計	0	2,226,400	2,226,400	1,581,972	644,428
ii 子どもの夢応援ネットワーク事業費支出	140,000	0	140,000	118,455	21,545
給与手当支出	100,000	0	100,000	105,415	△ 5,415
旅費交通費支出	30,000	0	30,000	3,040	26,960
負担金支出	10,000	0	10,000	10,000	0
子どもの夢応援ネットワーク事業費支出計	140,000	0	140,000	118,455	21,545
iii こども白書事業費支出	23,000	0	23,000	0	23,000
給与手当支出	20,000	0	20,000	0	20,000
旅費交通費支出	3,000	0	3,000	0	3,000
こども白書事業費支出計	23,000	0	23,000	0	23,000
自主事業費支出計	2,531,000	2,226,400	4,757,400	3,014,649	1,742,751

収支計算書

2020年4月1日から2021年3月31日

(単位:円)

勘定科目	当初予算額	補正額	予算額計	決算額	差額
②受託事業費支出					
1. 指定管理受託事業費支出	72,787,756	0	72,787,756	69,741,285	3,046,471
給料手当支出	31,702,669	0	31,702,669	29,075,338	2,627,331
臨時雇用賃金支出	3,943,616	0	3,943,616	2,711,568	1,232,048
福利厚生費支出	4,800,000	0	4,800,000	5,896,066	△ 1,096,066
旅費交通費支出	2,140,000	0	2,140,000	1,753,894	386,106
通信運搬費支出	1,007,320	0	1,007,320	837,932	169,388
消耗什器備品費支出	0	0	0	0	0
消耗品費支出	935,000	0	935,000	2,676,502	△ 1,741,502
印刷製本費支出	0	0	0	229,610	△ 229,610
材料費支出	75,000	0	75,000	64,203	10,797
水道光熱費支出	5,100,000	0	5,100,000	4,851,529	248,471
貸借料支出	1,100,000	0	1,100,000	1,281,526	△ 181,526
修繕費支出	1,325,756	0	1,325,756	1,573,347	△ 247,591
保険料支出	212,000	0	212,000	199,470	12,530
報償費支出	10,011,000	0	10,011,000	7,378,147	2,632,853
租税公課支出	5,214,395	0	5,214,395	5,017,589	196,806
負担金支出	66,000	0	66,000	85,675	△ 19,675
寄付金支出	0	0	0	0	0
委託費支出	4,215,000	0	4,215,000	4,999,236	△ 784,236
使用料支出	615,000	0	615,000	328,629	286,371
手数料支出	7,000	0	7,000	256,685	△ 249,685
食料費支出	27,000	0	27,000	12,068	14,932
研修費支出	71,000	0	71,000	107,000	△ 36,000
渉外費支出	10,000	0	10,000	0	10,000
広告宣伝費支出	210,000	0	210,000	405,271	△ 195,271
指定管理受託事業費支出計	72,787,756	0	72,787,756	69,741,285	3,046,471
2. 小学校外国語体験活動事業費支出	0	4,930,000	4,930,000	4,133,967	796,033
給与手当支出	0	494,000	494,000	257,817	236,183
旅費交通費支出	0	380,000	380,000	328,120	51,880
通信運搬費支出	0	0	0	110	△ 110
消耗品費支出	0	170,819	170,819	35,012	135,807
保険料支出	0	80,000	80,000	77,000	3,000
報償費支出	0	3,327,000	3,327,000	3,142,014	184,986
租税公課支出	0	448,181	448,181	293,894	154,287
食料費支出	0	0	0	0	0
支払負担金支出	0	30,000	30,000	0	30,000
小学校外国語体験活動事業費支出計	0	4,930,000	4,930,000	4,133,967	796,033
3. 南部にほんご受託事業	0	999,570	999,570	976,890	22,680
給料手当支出	0	351,000	351,000	131,571	219,429
旅費交通費支出	0	37,200	37,200	79,940	△ 42,740
通信運搬費支出	0	0	0	2,000	△ 2,000
消耗品費支出	0	132,500	132,500	80,649	51,851
報償費支出	0	388,000	388,000	614,602	△ 226,602
租税公課支出	0	90,870	90,870	68,128	22,742
南部にほんご受託事業支出計	0	999,570	999,570	976,890	22,680
受託事業費計	72,787,756	5,929,570	78,717,326	74,852,142	3,865,184
事業費支出合計	75,318,756	8,155,970	83,474,726	77,866,791	5,607,935

収支計算書

2020年4月1日から2021年3月31日

(単位:円)

勘定科目	当初予算額	補正額	予算額計	決算額	差額
(2)管理費支出					
管理費支出					
協会管理運営費支出	2,847,000	0	2,847,000	2,451,636	395,364
給料手当支出	850,000	0	850,000	850,190	△ 190
福利厚生費支出	50,000	0	50,000	34,240	15,760
旅費交通費支出	100,000	0	100,000	28,260	71,740
通信運搬費支出	10,000	0	10,000	19,730	△ 9,730
消耗品費支出	30,000	0	30,000	20,987	9,013
賃借料支出	30,000	0	30,000	36,760	△ 6,760
保険料支出	110,000	0	110,000	102,260	7,740
報償費支出	1,000,000	0	1,000,000	932,095	67,905
水道光熱費支出	120,000	0	120,000	99,011	20,989
租税公課支出	20,000	0	20,000	6,800	13,200
負担金支出	5,000	0	5,000	0	5,000
委託費支出	200,000	0	200,000	252,911	△ 52,911
手数料支出	2,000	0	2,000	850	1,150
使用料支出	0	0	0	3,582	△ 3,582
会議費支出	10,000	0	10,000	0	10,000
研修費支出	50,000	0	50,000	56,400	△ 6,400
食料費支出	200,000	0	200,000	0	200,000
渉外費支出	50,000	0	50,000	7,560	42,440
広告宣伝費支出	10,000	0	10,000	0	10,000
協会管理運営費計	2,847,000	0	2,847,000	2,451,636	395,364
法人税、住民税及び事業税				196,600	
事業活動費支出計 (C)	78,165,756	8,155,970	86,321,726	80,515,027	5,806,699
事業活動収支差額 (A)-(C)	1,213,000	0	1,213,000	5,137,113	△ 3,924,113
3. 投資活動収入					
(1)基本財産取崩収入	0	0	0	73,756	△ 73,756
基本財産取崩収入	0	0	0	73,756	△ 73,756
(2)特定資産取崩収入	0	0	0	0	0
指定管理事業継続積立資産	0	0	0	0	0
財政調整積立資産取崩収入	0	0	0	0	0
投資活動収入計 (B)	0	0	0	73,756	△ 73,756
4. 投資活動支出					
(1)基本財産取得支出	0	0	0	73,756	73,756
投資有価証券取得支出	0	0	0	73,756	73,756
(2)特定資産取得支出	0	0	0	2,000,000	△ 2,000,000
事業継続積立資産取得支出	0	0	0	2,000,000	△ 2,000,000
財政調整積立資産取得支出	0	0	0	0	0
多文化子どもエンバワメント事業積立資産取得支出	0	0	0	0	0
投資活動支出計 (D)	0	0	0	2,073,756	△ 2,073,756
投資活動収支差額	0	0	0	△ 2,000,000	2,000,000
当期支出合計 (C)+(D)	78,165,756	8,155,970	86,321,726	82,588,783	3,732,943
当期収支差額 (A+B)-(C+D)				3,137,113	
前期繰越収支差額				8,385,791	
次期繰り越し収支差額				11,522,904	

収支計算書表に対する注記

1. 資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金、未収金、前払金、立替金、未払金、前受金、預り金を含んでいる。

なお、前期末及び当期末残高は、下記2. に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	15,594,177	19,708,421
未収金	1,270,027	2,073,125
前払金	48,000	60,000
立替金	0	0
合 計	16,912,204	21,841,546
未払金	6,856,571	9,718,676
前受金	261,000	37,000
預り金	1,408,842	562,966
合 計	8,526,413	10,318,642
次期繰越収支差額	8,385,791	11,522,904

2021(令和 3)年 5 月 8 日

監査報告書

公益財団法人とよなか国際交流協会
理事長 松本 康之 殿

公益財団法人とよなか国際交流協会

監事 種田 ヲサコ 

公益財団法人とよなか国際交流協会

監事 栗原 貴子 

公益財団法人とよなか国際交流協会

監事 吳 亨聖 

私たち監事は、令和 2 (2020) 年 4 月 1 日から令和 3 (2021) 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及び附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。